

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第64期（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 株式会社オーケーエム

【英訳名】 OKUMURA ENGINEERING corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 晋一

【本店の所在の場所】 滋賀県蒲生郡日野町大字大谷446番地の1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 滋賀県野洲市市三宅446番地1

【電話番号】 077(518)1260

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理統括本部長 木田 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	8,759,358	8,456,374	9,164,286	9,484,631	10,438,263
経常利益	(千円)	1,025,962	724,912	870,137	749,669	740,548
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	749,698	850,111	767,289	511,041	553,410
包括利益	(千円)	740,308	1,019,578	893,775	582,822	867,511
純資産額	(千円)	7,681,484	8,520,275	9,209,875	9,615,932	10,312,567
総資産額	(千円)	12,006,462	12,365,775	12,574,659	12,598,260	13,163,811
1株当たり純資産額	(円)	1,699.57	1,885.15	2,037.29	2,124.76	2,272.42
1株当たり当期純利益	(円)	205.64	188.09	169.77	113.02	122.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	203.38	187.22	169.23	112.50	121.72
自己資本比率	(%)	64.0	68.9	73.2	76.3	78.3
自己資本利益率	(%)	11.2	10.5	8.7	5.4	5.6
株価収益率	(倍)	9.5	5.7	7.1	14.0	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,093,416	993,243	1,294,176	628,877	1,121,440
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,902,792	237,368	585,665	249,849	129,302
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,242,086	695,256	557,785	629,846	358,670
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,487,034	2,713,109	1,560,339	1,337,723	2,055,771
従業員数	(名)	316	326	334	345	357

- (注) 1. 当社は、2020年12月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第60期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用人員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降の期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	7,973,925	7,762,019	8,383,283	8,609,334	9,545,042
経常利益	(千円)	1,042,094	753,609	1,327,136	729,537	558,293
当期純利益	(千円)	793,688	561,908	1,121,831	529,953	423,039
資本金	(千円)	1,178,196	1,178,196	1,178,602	1,180,632	1,185,707
発行済株式総数	(株)	4,519,700	4,519,700	4,520,700	4,525,700	4,538,200
純資産額	(千円)	7,127,607	7,510,830	8,434,092	8,811,183	9,078,631
総資産額	(千円)	10,716,685	10,859,711	11,524,654	11,576,248	11,589,045
1株当たり純資産額	(円)	1,577.02	1,661.81	1,865.68	1,946.94	2,000.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (-)	45.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	45.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	217.71	124.32	248.21	117.21	93.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	215.32	123.75	247.43	116.67	93.05
自己資本比率	(%)	66.5	69.2	73.2	76.1	78.3
自己資本利益率	(%)	13.0	7.7	14.1	6.1	4.7
株価収益率	(倍)	8.9	8.7	4.8	13.5	14.1
配当性向	(%)	18.4	36.2	16.1	34.1	48.2
従業員数	(名)	228	233	236	252	255
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	- (-)	57.9 (102.0)	66.2 (107.9)	88.0 (152.5)	76.5 (150.2)
最高株価	(円)	2,894	1,945	1,245	1,640	1,599
最低株価	(円)	1,272	1,000	985	1,100	1,020

- (注) 1. 第60期の1株当たり配当額40円には、上場記念配当5円を含んでおります。
2. 第61期の1株当たり配当額45円には、創業120周年記念配当10円を含んでおります。
3. 第62期の1株当たり配当額40円には、特別配当5円を含んでおります。
4. 第64期の1株当たり配当額45円には、特別配当5円を含んでおります。
5. 当社は、2020年12月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第60期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株価収益率を算定しております。
7. 2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して配当性向を算定しております。
8. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除く。)であり、平均臨時雇用人員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 第60期の株主総利回り及び比較指標は、2020年12月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。第61期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年3月期末を基準として算定しております。

10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
ただし、当社株式は、2020年12月17日から東京証券取引所市場第二部に上場しており、それ以前の株価については該当事項がありません。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第61期の期首から適用しており、第61期以降の期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1902年 1月	滋賀県蒲生郡蒲生町において奥村清太郎が鋸切製造所を創業
1952年 8月	バルブコック専門工場に転換し、その製造販売を広める
1962年 5月	バルブ及び鉄工品の製造販売を行う事を目的として滋賀県蒲生郡蒲生町に当社(株式会社奥村製作所)を設立
1962年 8月	東京都渋谷区に東京営業所開設
1967年 5月	703型ネオピンチバルブを開発
1967年 6月	大阪市南区に大阪営業所開設
1969年 6月	滋賀県蒲生郡日野町に本社・工場(第一工場)を竣工移転
1972年 3月	501型バタフライバルブを開発
1973年 7月	505型バタフライバルブを開発
1975年11月	本社・工場に加工のための第二工場を増設
1977年 8月	515型バタフライバルブを開発
1979年 3月	336型ナイフゲートバルブを開発
1980年 4月	バタフライバルブの一貫組立ラインを新設
1982年 3月	ML-515型電子式バタフライコントロールバルブを開発
1982年10月	5400型ハイパフォーマンス・バタフライバルブを開発
1984年 9月	336D型ナイフゲートバルブを開発
1986年 6月	空調用電子制御バルブ・バブトロールS 1を開発
1988年10月	空調用電子制御バルブ・バブトロールS 2を開発
1990年10月	バルブの製造販売を目的としてマレーシア国スランゴール州にOKM VALVE(M)SDN.BHD.(現・連結子会社)を設立
1992年 7月	615X型汎用バタフライバルブ、606F型フランジタイプバタフライバルブを開発
1992年 8月	加工・組立のための第一工場を改築
1993年 4月	当社社名を株式会社オーケーエムに変更
1997年10月	本社にてISO9001認証取得
1998年 6月	本社社屋を竣工
1998年 8月	622H型高圧用バタフライバルブを開発
1999年10月	バブトロールDN型電子式バタフライバルブを開発
2000年 6月	602型アルミダイキャスト製バタフライバルブ、336J型マルチシートタイプナイフゲートバルブを開発
2001年 8月	618H型高圧用バタフライバルブを開発
2002年 4月	612X型汎用バタフライバルブ、606K型フランジタイプバタフライバルブ、603A型アルミダイキャスト製バタフライバルブ、5410型ハイパフォーマンス・バタフライバルブを開発

年月	概要
2003年 2月	バルブの製造を目的として中国蘇州市に蘇州奥村閥門有限公司を設立
2005年10月	ウェハーチェックバルブ111S、110S、121S、120S型を開発
2006年 8月	バルブの中国国内販売を目的として中国蘇州市に蘇州奥科曼閥門貿易有限公司を設立
2008年 4月	ウェハーチェックバルブ110Z、120Z型を開発
2008年12月	OKM VALVE(M)SDN.BHD.をマレーシア国スランゴール州内別地区の新社屋へ移転
2011年 7月	ベトナム国ホーチミン市に駐在事務所を開設
2012年 3月	中国国内弁法が変わり、蘇州奥科曼閥門貿易有限公司を閉鎖
2012年 9月	製造会社である蘇州奥村閥門有限公司で中国国内販売を開始
2018年 8月	本社にてISO27001認証取得
2019年 3月	バルブの製造販売を目的として中国常熟市に奥村閥門(江蘇)有限公司(現・連結子会社)を設立
2019年 4月	滋賀県東近江市に船舶排ガス用バルブの製造を目的として東近江工場を竣工
2020年10月	滋賀県野洲市に研究開発の強化を目的として研究開発センターを竣工
2020年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2021年 2月	滋賀県野洲市に本社を移転
2021年 3月	韓国釜山広域市に韓国駐在事務所を開設
2021年 6月	経済産業省のGo-tech事業(旧・サポイン事業)に「液化水素用大口径バタフライバルブの研究開発」が採択される
2022年 4月	東京証券取引所の株式市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2023年 2月	中国の製造販売拠点を奥村閥門(江蘇)有限公司に移転したことに伴い蘇州奥村閥門有限公司の清算を結了

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社（OKM VALVE(M)SDN.BHD.、奥村閥門（江蘇）有限公司）の計3社で構成されており、建築、発電、造船、各種プラント等、幅広い業界における流体配管に使用されるパタフライバルブを中心とした流体制御機器の製造、販売を主な事業として取り組んでおります。

なお、当社グループはバルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別に代えて、「陸用」、「船用」の市場区分別に示しております。「陸用」の市場区分については、工場市場や建築市場のニーズを捉えて市場に喜ばれる製品を販売し、「船用」の市場区分については、船舶市場で多くの販売実績を基盤に、環境対策分野のニーズを捉えた製品の販売を行っております。

(1)事業の特徴

当連結会計年度における当社グループ連結売上高は、「陸用」が48.0%、「船用」が52.0%の割合を占めております。

「陸用」に関しては、建築設備、化学、電力ガス、鉄鋼、紙パルプ、水処理業界等幅広い顧客に採用いただいているのが特徴であります。「船用」に関しては、各造船所に納入しております。なお、「船用」の製品に関連して、世界の環境規制にてIMO（注1）がNOx（注2）3次規制での船用排気ガス処理装置の搭載を2016年1月1日より義務付けました。当社はいち早く処理装置における世界的なライセンサー2社（当該2社で市場占有率約90%）（注3）による船舶排ガス用バルブの製造販売認証を取得しております。この船舶排ガス用バルブ市場で、当社は過半のシェア獲得を目指しております。

「陸用」及び「船用」いずれも、製品技術、品質管理体制、納期管理体制、メンテナンス対応等で顧客より高い評価をいただいております。

また、当社グループの海外売上高比率は約2割を占めており、主に韓国や中国向けに船舶排ガス用バルブを販売しております。

（注）1．International Maritime Organization（国際海事機関）

2．窒素酸化物

3．日本船用工業会「各国船用機関の生産動向」より

(2)当社の取引先について

当社の製品は、空調設備、造船、半導体、石油、化学、鉄鋼、電力、水道、食品等の幅広い業界の大手顧客に納入され、高層ビル、工場、空港、船、駅、ドーム、遊園地等の最終需要先において当社の製品が使用されております。

例えば、超高層ビル「あべのハルカス」では、すべての空調設備に当社のバルブが使用されています（下右図）。

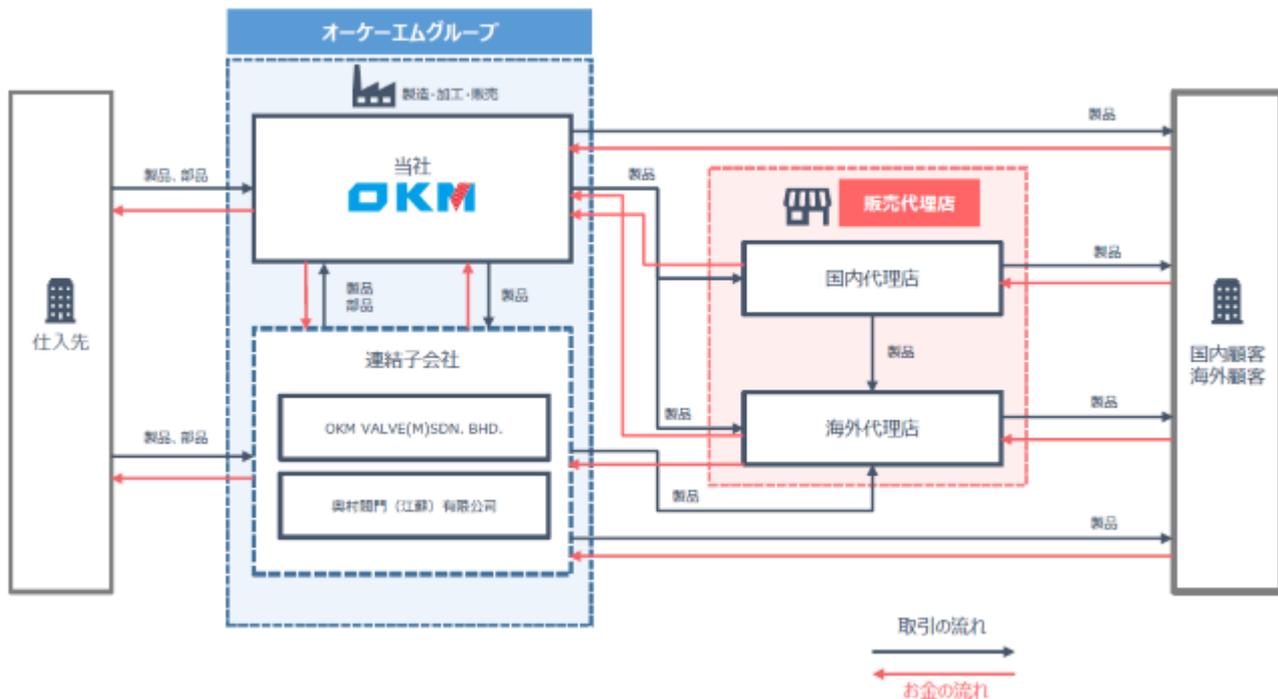
最終需要先イメージ図



超高層ビル「あべのハルカス」



以上を踏まえた、当社グループの事業系統図は、次のとおりとなります。



(3) 主な製品

a バタフライバルブ

弁体（輪っかの中の円板）を90度回転して開閉します。中間開度での流量調整機能に優れ、幅を取らず、省スペースでの設置が可能です。また、電子制御バルブについては、コンピューターからの信号によって弁体の開度を調整し、流体をコントロールします。

b ナイフゲートバルブ

鋭いエッジを有するプレートの出し入れで開閉します。各種スラリー、粉粒体、固形物、パルプストック等、一般のバルブでは処理できない流体を止めることが可能です。

c ピンチバルブ

ゴムチューブを押し挟んで流路を開閉します。固形物が混入しても完全遮断が可能です。また、長寿命でメンテナンスが容易です。

バタフライバルブ		ナイフゲートバルブ	ピンチバルブ
	電子制御バルブ 		
売上構成比 83% (2025/3期)		売上構成比 17% (2025/3期)	

当社は顧客ニーズに合わせたカスタマイズバルブを開発・製造・販売し、標準製品では対応できないニッチ市場を開拓しており、型式、サイズ、部品、材質、制御方法といったカスタマイズの組み合わせにより、10万種類を超える製品種類を取扱っております。

型式	サイズ	部品	材質	制御方法
<ul style="list-style-type: none"> ・バタフライバルブ ・ナイフゲートバルブ ・ピンチバルブ ・チェックバルブ など 	<ul style="list-style-type: none"> ・内径サイズ ・最小25mm ・～最大3,000mm 	<ul style="list-style-type: none"> ・本体 ・弁体 ・シートリング ・上部弁棒 ・ガスケット 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダクタイル鋳鉄 ・鋳鋼 ・ステンレス ・樹脂 ・ゴム など 	<ul style="list-style-type: none"> ・レバー式 ・ギヤ式 ・シリンダ式 ・電動式

(4)新製品開発

当社グループにおける新製品開発は、さまざまな種類の試験・実験設備を活用しながら行っております。技術本部では、新商品の構想や設計・解析ソフトによる構造解析等の机上業務を行うと共に、開発項目に対する製品評価等を実施するために実流体実験装置、高温試験装置及び低温試験装置等を活用して流体制御に関する研究開発を実施しております。これら研究開発を通じて長年蓄積してきた顧客ニーズに合わせた多様な試験・実験に基づくデータが、当社グループの新製品開発の大きな手がかりとなっております。

更に、当社グループでは2020年10月に新たに研究開発センターを滋賀県野洲市に開設しました。当該センターでは、脱炭素化によるエネルギー情勢の変化や環境規制等に伴う新市場へ対応するため、5つの各種試験室を設置しています。従来の試験・実験設備にこれらの新たな試験・実験設備を加え、産官学との一層の連携強化を図ることにより、流体制御に関する研究開発体制の更なる強化を目指してまいります。

各種実験プラントを自社で保有して、さまざまなデータを収集・解析 世界に貢献する「独創的な技術」を創造し、社会へ提供していく

高温流体試験

実際に製品が使用される温度環境を再現する試験で、電気ヒーターにて最高「700℃」の熱風を発生させ高温状態でバルブの性能や特性を評価する。



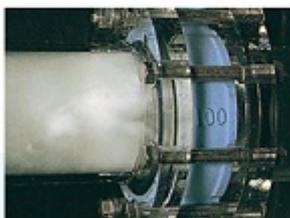
ファイヤーセーフ試験

消火設備や可燃性流体を通ず配管での使用を想定し、火災などで焼損した状態でも一定の性能が維持できているかどうかの性能を評価する。



キャピテーション試験

配管浸食・騒音・振動の原因となるキャピテーション（液体の流れの中で圧力差により短時間に泡の発生と消滅が起きる物理現象）発生時のバルブの性能や特性を評価する。



低温流体試験

実際に製品が使用される温度環境を再現する試験で、液体窒素を投入して「-196℃」の低温状態でバルブの性能や特性を評価する。



顧客の使用条件により近い環境を実現

(例) 耐熱温度範囲：-196℃～700℃

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) OKM VALVE(M)SDN.BHD. (注) 2	ShahAlam, Selangor DarulEhsan, Malaysia.	7,500千RM	バルブ製造 販売	100	当社の外注生産先であり、マレーシア、ベトナム市場へバルブを製造販売しております。 役員の兼任：無
(連結子会社) 奥村閥門(江蘇)有限公司 (注) 2	中国江蘇省常熟市	47,000千元	バルブ製造 販売	100	当社の外注生産先であり、中国市場へバルブを製造販売しております。 資金貸付をしております。 役員の兼任：無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
パルプ製造販売事業	304
全社(共通)	53
合計	357

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人数であります。
 3. 当社グループは、パルプ製造販売事業の単一セグメントであるため、事業部門ごとの区分にて記載しております。
 4. 平均臨時雇用人員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
255	42.5	11.4	6,160,450

事業部門の名称	従業員数(人)
パルプ製造販売事業	222
全社(共通)	33
合計	255

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人数であります。
 4. 当社は、パルプ製造販売事業の単一セグメントであるため、事業部門ごとの区分にて記載しております。
 5. 平均臨時雇用人員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1、3		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
3.8%	66.7%	70.7%	76.0%	57.1%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。賃金は、給与、賞与の総支給の合算で算出しております。

連結子会社

全ての連結子会社の所在地が海外であり、女性活躍推進法等により公表義務が無いため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

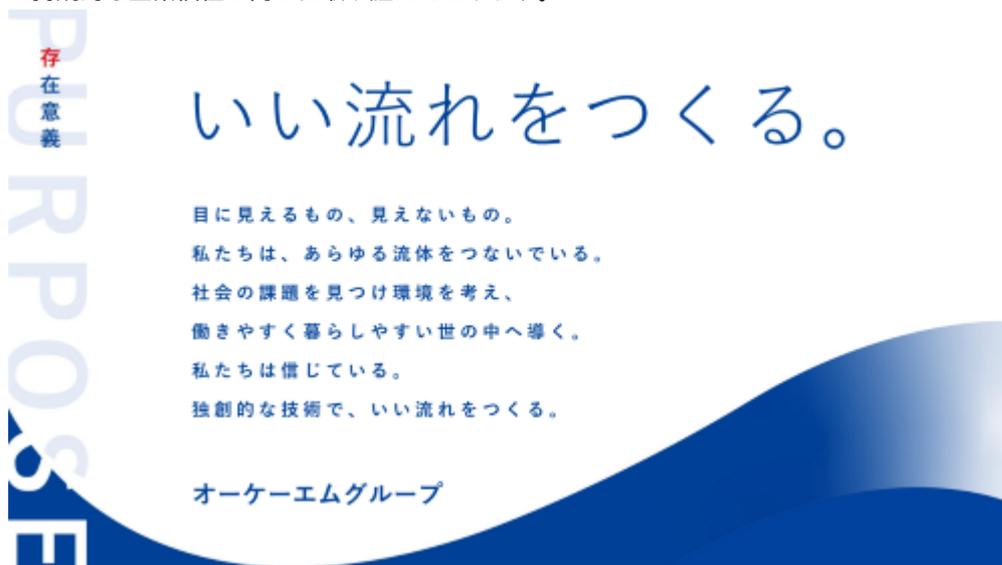
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

[パーパス(存在意義)・中長期ビジョン]

当社グループは「いい流れをつくる。」をパーパスに掲げ、これをもとに中長期ビジョン「Create200」を策定いたしました。「Create200」では、2030年度に連結売上高200億円、営業利益20億円の達成を目標としており、グループ一丸となって持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。



[社是]

創業の精神として受け継がれている社是を1973年に制定しました。近江商人の三方よし「売り手よし・買い手よし・世間よし」の精神に通じた価値観を踏襲し、メーカーとして重視する技術と品質への考え方と当社グループに関わるステークホルダーへの姿勢を表現しています。

社是

他社に真似のできない「独創的な技術」をもって
三方よしの実現を目指すという想いを、1973年制定の社是にも表現。

一. 独創的な技術

オーケーエムは、他社に真似のできない製品・サービスを創り続けます。
我々は、すべての仕事に「こだわり・工夫・改善」を積み重ね、強みを連携させて顧客・社会の発展に貢献します。

二. 最高の品質 最低の資源消費

オーケーエムは、顧客が感動できる製品・サービスを創り続けます。
我々は、細算意識を持って、最高の仕事をする事で、無駄を最小に、利益を最大にします。

三. 余裕ある生活と豊かな心

オーケーエムは、社員の物心両面の幸福の追求と、健康に活躍できる職場づくりをします。
我々は、希望ある充実した生活を送り、仕事を通じて自己実現を果たし、誇りを持って働ける会社をつくりたい。

四. 地域社会に貢献する

オーケーエムは、市民の一員であるという認識に立ち、持続可能な社会づくりに貢献し、
地域にとって必要とされる会社となります。
我々は、家族・社会の発展、幸せ増進の実現に向けて活動をします。

Copyright©2025 OKUMURA ENGINEERING corp. All rights reserved.

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

2025年5月に公表した「第2次中期経営計画(2026年3月期～2028年3月期)(以下「第2次中計」)」は「Create200」の第2フェーズと位置づけております。第2次中計では、「売上拡大に加えて収益性にも重点を置く経営」への転換を掲げ、注力領域の選別や資源配分の最適化、グループ体制の再構築を通じて、変革から成長へのフェーズ移行を目指してまいります。

[基本戦略]

第2次中計においては、3つの基本戦略を掲げ、国内外における安定的な収益基盤の構築を図るとともに、グローバル市場で選ばれ続ける企業として、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

既存領域の拡充

脱炭素関連製品と高付加価値化で国内市場を深掘りし、技術営業力の強化により顧客課題を解決し収益基盤を強化してまいります。

海外市場の展開

国内で基盤を構築した船舶排ガス用バルブやLNG用バルブを軸にグローバル展開を加速し、海外売上高比率を向上させてまいります。

新領域への挑戦

バルブ技術の応用領域拡大とDX推進、IoT活用サービス事業化で新たな収益の柱を創出し、事業ポートフォリオの多角化を図ってまいります。

[財務目標]

第2次中計最終年度に連結売上高132億円、営業利益率10%以上、ROE 8～10%を目指します。

業績目標

2026年3月期は、新基幹システムの本格稼働に向けた準備期間と位置づけ、体制の再構築を優先するため、売上高、EBITDA、営業利益はいずれも足踏みする見通し。しかし、第2次中期経営計画期間では着実な成長を見込み、増収増益を計画。



※1 EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

Copyright©2025 OKUMURA ENGINEERING corp. All rights reserved.

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「Create200 第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）（以下「第2次中計」）」を策定いたしました。「独創的な技術」を軸に、三方よしを追求するという想いを込めた4つの社是のもと、新たな事業戦略を推進し、パーパスである「いい流れをつくる。」の実現を目指してまいります。

第2次中計は、2031年3月期に連結売上高200億円を目指す中長期ビジョン「Create200」の第2フェーズと位置づけています。2025年3月期までとしていた「変革期」を1年延長し、「成長期」への転換を図ります。また、従来の売上目標に加え、「Create200」として営業利益20億円の目標を新たに設定しました。

第2次中計では、売上高の拡大を追求するフェーズから、収益性の向上へと重点を移し、「既存領域の拡充」「海外市場の展開」「新領域への挑戦」の3つを基本戦略として定めました。これらを通じて、国内外における安定的な収益基盤の構築を図るとともに、グローバル市場で選ばれ続ける企業として持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

なお、2026年3月期は「変革期」の最終年度にあたり、新基幹システムの本格稼働に向けた体制整備を進めていく過程で、各部門における負荷増加やコストの上昇が業績に影響する見込みです。また、米国の関税措置が事業及び業績に与える影響については現時点での見積りが困難ではあるものの、近年において米国向けの直接取引がないことから、現段階では当社グループへの影響は軽微であると判断しております。

以上を踏まえ、翌連結会計年度の業績につきましては、売上高は10,700,000千円（前年同期比2.5%増）、営業利益は680,000千円（前年同期比13.2%減）、経常利益は680,000千円（前年同期比8.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は450,000千円（前年同期比18.7%減）を想定しております。なお、これらの予想及び進捗は、今後の受注環境等、様々な要因により変動する可能性を含んでおります。

（免責・注意事項）

記載しております当社の現在の経営指標、経営戦略等は将来の実績等に関する見通しであり、リスクや不確定な要因を含んでおります。そのため、実際の業績につきましては、一般的経済状況、製品需給や市場価格の状況、市場での競争の状況、為替の変動等さまざまな要因により、これらの見通しと大きく異なる結果となることがあり得ます。従って、当社として、その確実性を保証するものではありませんのでご承知おきください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの持続的な成長のためには、常に時代の流れを読み、独創的な技術をもって、お客さまや社会のニーズの変化に対応していくことが重要であると考えております。近年、企業には環境や気候変動問題への対応や多様な働き方等様々な社会課題に対応していくことが求められる中で、パーパスや社是に込められた想いや考え方を礎として、自社の企業価値向上と持続可能な社会に貢献してまいります。

ガバナンス

当社グループは、ESG課題を経営上の重要事項として捉え、取締役会において議論し、経営戦略に反映しております。具体的な対応や取り組みは、代表取締役社長を委員長として2022年6月に設置したサステナビリティ委員会で協議することとしております。

2025年3月期は当委員会を2回開催し、CO₂排出量の削減率（国内事業所におけるscope 1, 2）について、月次ベースでの集計体制を継続運用していること、サステナビリティKPI達成に向け、ロードマップのドラフトを策定したこと等を報告、協議しました。

戦略（人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略）

当社グループは、サステナビリティ向上に向けた取り組みを実践していくうえで、マテリアリティ（重要課題）として「地球環境保全への取り組み」、「グローバル社会への貢献」、「社員満足度の向上」を特定し、その3つのマテリアリティに紐づく、新たなESG課題によるサステナビリティ戦略を策定しました。

また、人材育成の方針や社内環境整備の方針については、「社員教育の充実と社員が誇りを持てる会社づくり」、「ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と子育ての両立や多様な労働条件の整備、働きやすい職場環境の整備」を展開施策としております。

社内一丸となってこれらの取り組みを加速させ、持続可能な社会の構築により一層貢献してまいります。

詳細は〔サステナビリティへの主な取り組みと主要指標〕に記載しております。なお、主な取り組みと主要指標は、連結グループにおける記載が困難であるため、当社のものを記載しております。

3つのマテリアリティ（重要課題）



地球環境保全への取り組み

事業活動を通じ、資源の効率的な活用を推進し、地球環境を保全することにより持続可能な社会の実現に貢献します。



グローバル社会への貢献

独創的な技術の開発を追求し、インフラ整備を通じて、地域社会を含めたグローバル社会の持続的な成長に貢献します。

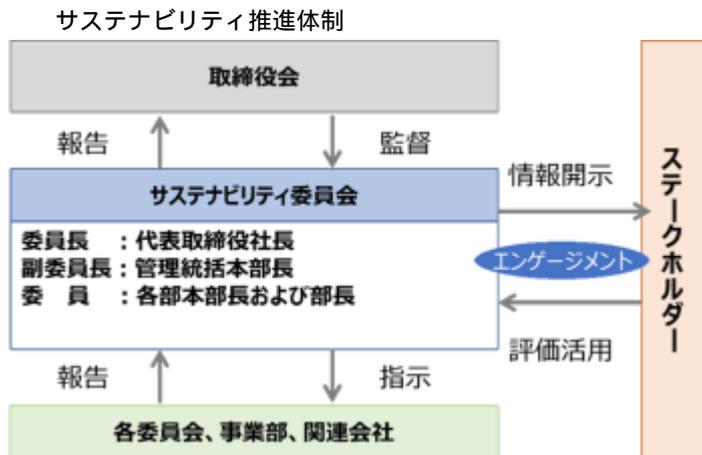


社員満足度の向上

社員の多様性を尊重し、真に豊かなこころを持った社員の育成に努めます。

リスク管理

サステナビリティ委員会にて当社グループが優先的に取り組むべきマテリアリティやESG課題に沿って施策の検討や進捗状況の確認を行うことにより、サステナビリティに関するリスク管理体制を構築しております。当委員会は原則として年2回以上開催し、その内容については取締役会に報告しております。また、他の各委員会や各部署、関連会社と情報共有・報告体制を構築しており、各施策への取り組み状況やKPIの進捗確認等を行うこととしております。



指標及び目標

当社グループは、パルプの製造・販売を通じて脱炭素社会への貢献に取り組む一方で、自社の事業活動によって発生する気候関連リスクを管理・抑制する必要があると考えております。その代表的な指標として「CO₂排出量の削減率（国内事業所におけるscope 1, 2）」を設定しており、削減への取り組みを進めてまいります。

[サステナビリティへの主な取り組みと主要指標]

ESG	ESG課題	主な取り組み	主要指標(KPI)	関連するSDGs
環境 E	気候変動への対応 (脱炭素社会への貢献)	脱炭素社会向けバルブの開発、販売 (水素・アンモニア用バルブ)	液化水素用バルブの研究開発 アンモニア用バルブの製品開発	 
		低炭素社会向けバルブの販売展開	LNG船への納入隻数	 
		CO2排出量の削減への取り組み (太陽光システム導入、再エネ調達、LED化)	CO2排出量の削減率 (国内事業所におけるscope 1, 2)	 
	大気汚染の防止	環境規制に対応した製品の開発、販売 (船舶排ガス用バルブ)	船舶排ガス用バルブの納入隻数	
	廃棄物の管理、削減	廃棄物の適正管理、資源の有効利用	産業廃棄物の発生量、削減率	
社会 S	労働安全衛生 (健康経営、ワーク・ライフ・バランス)	安全衛生管理への取り組み	実労働時間当たり労災数、労働損失日数	 
	ダイバーシティ	多様な人材が活躍できる職場環境整備 (女性活躍、ハラスメント防止教育)	男女間賃金格差	 
			女性管理職比率	 
			男性育児休業取得率	
人材育成	社員教育制度の充実、人事考課制度の見直し	階層別研修の受講者数、受講総時間		
地域貢献	地域貢献活動への参加 (次世代教育等)	地域貢献活動の充実と定着化、次世代教育の継続実施		
ガバナンス G	コーポレートガバナンスの充実	役員トレーニング実施によるガバナンス強化の取り組み	役員トレーニング実施の進捗管理	
		適切な情報開示と透明性の確保 (情報発信の拡充)	情報開示の充実(非財務)	
	社会規範、倫理の遵守と意識向上 (コンプライアンスの徹底)	コンプライアンス委員会、研修の実施	コンプライアンス教育の実施回数	  
	ステークホルダーとの対話と協働	定期的なステークホルダーとの対話 (株主、調達先、販売先)	対話回数(株主・投資家)	
		サプライチェーンマネジメントの体制整備	仕入先の複線化	
製品品質・製品安全	生産性・品質向上及びクレーム減少への取り組み	生産性・品質向上の取り組み件数 対売上高クレーム費用発生率		

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。これらのリスクの発生可能性や影響度を認識した上で、リスクを低減するための対応策を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

主要なリスク	詳細	発生可能性	影響度	対応策
原材料高騰リスク	当社グループのパルプ生産に必要な銅、ステンレス、アルミ、鉄等の各種金属素材等における国内又は国際市況の急騰リスクが存在する。 また生産に必要な数量の確保が困難となる場合も想定される。 更に、原材料高騰の製品価格への転嫁の遅れ、又は困難等も想定される。	大	大	<ul style="list-style-type: none"> ・新規サプライヤーの開拓による安定供給元の確保 ・生産性改善等の取り組みを推進 ・設計見直しによる原材料使用量の低減
カントリーリスク (製品部品等調達リスク)	当社グループにおけるパルプ製品部品等の主要な海外生産拠点はマレーシア及び中国である。 当該国の経済、政治、法律・税制、規制、災害等により、材料等の供給ストップや遅延のリスクが存在する。	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・日本において代替的に調達 ・各製造拠点の保有在庫を活用
カントリーリスク (販売リスク)	当社グループの主要な販売地域はアジア地域である。 当該地域の経済、政治、法律・税制、規制、災害等の情勢により、販売等に影響を及ぼすリスクが存在する。 具体的には、各国の政治的施策、為替政策、大規模な自然災害、新型コロナウイルスに代表されるような感染症の拡大等による当社顧客の操業停止に伴う販売活動の停滞を想定している。	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・販売代理店との連絡を密にして現地情報の収集を図り適宜適切に対応
需要先に関するリスク	当社グループの製品の多くは受注生産であり、主要需要先は造船業界及び建設業界、電力業界をはじめとするプラント業界である。 そのため、これらの主要需要先の動向及び経済情勢の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・販売先の分散化 ・新規需要分野の開拓 ・新規取引先の開拓

主要なリスク	詳細	発生可能性	影響度	対応策
価格競争リスク	<p>当社グループは、顧客の細やかな要望に応えるべくカスタマイズ品に注力し、業容拡大を図っているが、少なからず競合他社が存在する。今後更に競合他社が増加し価格引き下げ圧力が強まれば価格競争に陥る可能性がある。</p>	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発等を推進することにより更なる付加価値を持つ製品の開発を目指す ・既存商品の設計や部材の見直し、さらには生産性の改善を進めることでコストダウンに取り組み価格競争力を向上
自然災害リスク	<p>大地震等の大規模な自然災害発生時に、当社グループの有する資産の棄損、滅失等、また、物流網への被害により、当社グループの事業活動の停止や復旧遅延により業績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>具体的には、東南海沖を中心とした大規模な地震の発生とそれに伴う大津波、また巨大台風による大規模な水害が発生した場合には、製品の安定供給ができなくなる等の影響が考えられる。</p>	小	大	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に防災訓練を行い社員意識を向上 ・BCP規程を整備し事業の早期復旧が出来る体制の構築
製品認証に関するリスク	<p>当社グループが事業を遂行する上で必要となる知的財産権につき、当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果特定の技術、商品、又はサービスを提供できなくなる可能性がある。これにより当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>特に当社グループの製品には、MAN Energy Solutionsより製品認証を取得し、製造販売している船舶排ガス用バルブがある。その製品認証は期間ごとに更新をしていく必要がある。同社が何らかの理由により認証更新しない場合には、当社グループの根幹となっている船舶排ガス用バルブが製造・販売できなくなる可能性がある。</p>	小	大	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理体制を充実させ認証に合致した製品の製造・販売を推進 ・MAN Energy Solutionsとのコミュニケーションを密にし、連携を強化
製造物責任リスク	<p>当社グループの製品には、製造物責任のリスクが内在していることから、リスクの顕在化に備えてPL保険に加入している。しかしながら、製品の欠陥に起因して大規模な製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	小	大	<ul style="list-style-type: none"> ・量産調達前の試作品評価や製造工程における各種検査の実施 ・発見された不具合に対する原因追究と改善の徹底といった品質管理体制を構築し、品質強化への取り組みに注力

主要なリスク	詳細	発生可能性	影響度	対応策
情報システムリスク	<p>当社グループは、事業を展開する上で、外部からの攻撃や、内部的過失や盗難等により、顧客及び取引先、当社グループ内の機密情報や個人情報の流出、破壊もしくは改ざん又は情報システムの停止等が引き起こされる可能性がある。このような事態が生じた場合には、信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の費用の発生、又は業務の停止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	小	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部流出や破壊、改ざん等が無いように、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行 ・ 情報マインドを高めるための社員教育、情報の取り扱いに関するモニタリング、法規制強化への対応等情報セキュリティ強化の対策を実施
訴訟リスク	<p>当社グループは、事業活動又は知的財産権について、重要な訴訟等が提訴されることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。当社グループが仮に第三者から訴えられた場合、訴訟活動や和解交渉が必要となり、そのための費用が発生する他、これらの係争において当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償の支払が必要になる等、市場を失うリスクが発生する恐れがある。</p>	小	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の弁護士と顧問契約を結び、適切に法律対応出来る体制を構築 ・ 諸契約の締結時には事前のリーガルチェックを徹底することで契約上のリスクを排除
為替リスク	<p>為替相場の変動は、連結決算における連結子会社財務諸表の円貨換算額及び輸出入取引に係る為替換算額に影響を与えるため、為替相場に著しい変動が生じた場合は、為替差損益の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	大	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 為替リスク管理規程を整備し、常に為替相場を注視しながら先物予約等の活用により相場の急変に対応
大規模感染症に関するリスク	<p>当社グループの事業を行っている地域において、新たに新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が蔓延した場合には、これによる経済の停止や事業停止等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	小	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態等対応規程を定め、感染症を含む緊急事態対応について明記し、緊急対策本部を設置して指示命令系統を構築する体制を整備

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社グループでは、2022年5月に「Create200 第1次中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）（以下「第1次中計」）」を公表し、新たに策定したパーパス「いい流れをつくる。」、2030年度に連結売上高200億円を目指す中長期ビジョン「Create200」を掲げ、グループ一丸となって企業価値の向上に取り組んでおります。

第1次中計では、「脱炭素化に向けたクリーンエネルギー市場を含む成長市場に対応できる新商品開発と販売体制を確立する」を方針として、「成長市場に対応できる新商品開発と販売体制の確立」「既存商品力の強化」「企業風土の変革とサステナブルな成長・発展」「社員満足度の向上」の4つの基本経営戦略を掲げ、事業基盤の構築を図ってまいりました。

第1次中計の最終年度となる当連結会計年度における受注高は10,974,682千円（前年同期比9.4%増）、売上高は10,438,263千円（前年同期比10.1%増）となりました。

利益面におきまして、仕入材料価格の上昇やエネルギーコストの高止まり、賃上げに伴う人件費の増加等の影響を受けたものの、当社が得意とするカスタマイズ製品の販売増加による収益性の改善等により営業利益は783,574千円（前年同期比17.3%増）、経常利益は740,548千円（前年同期比1.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、553,410千円（前年同期比8.3%増）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ565,550千円増加の13,163,811千円となりました。これは主として、現金及び預金が665,038千円、原材料及び貯蔵品が178,998千円、売掛金が175,723千円、未消費税等が33,297千円それぞれ増加し、電子記録債権が549,565千円が減少したことによるものであります。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末と比べ131,085千円減少の2,851,243千円となりました。これは主として、長期借入金が230,928千円、未消費税等が133,982千円、電子記録債務が58,656千円、長期未払金が46,500千円それぞれ減少し、支払手形及び買掛金が118,993千円、未払金が100,297千円、短期借入金が84,610千円、製品保証引当金が33,806千円それぞれ増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ696,635千円増加の10,312,567千円となりました。これは主として、利益剰余金が372,384千円、為替換算調整勘定が298,815千円それぞれ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は2,055,771千円と前年同期と比べ718,048千円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,121,440千円の収入となり、前連結会計年度に比べ収入が492,562千円増加しました。これは主として、売上債権の増減額が891,978千円減少し、棚卸資産の増減額が379,115千円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、129,302千円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が120,547千円減少しました。これは主として、定期預金の払戻による収入が53,014千円増加し、有形固定資産の取得による支出が46,273千円減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、358,670千円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が271,175千円減少しました。これは主として、短期借入金の純増減額が267,945千円増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績、販売実績を市場別に示すと次のとおりであります。なお、当社グループはバルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別に代えて市場区分別に示しております。

a 生産実績

市場区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
全市場区分計(千円)	6,479,514	112.0
合計	6,479,514	112.0

- (注) 1. 当社グループ間の取引については簡易的に相殺消去しております。
2. 製造原価を以て生産実績を示しております。
3. 製造原価は、市場区分別に区別することが困難なため、全市場区分計にて示しております。

b 受注実績

市場区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
陸用(千円)	4,813,212	96.9
舶用(千円)	6,161,470	121.7
合計	10,974,682	109.4

- (注) 当社グループ間の取引については簡易的に相殺消去しております。

c 販売実績

市場区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
陸用(千円)	5,011,360	106.4
舶用(千円)	5,426,903	113.7
合計	10,438,263	110.1

- (注) 1. 当社グループ間の取引については簡易的に相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)メタルワン	2,361,561	24.9	2,521,668	24.2
英和(株)	858,615	9.0	1,400,104	13.4
ユアサ商事(株)	1,029,633	10.9	1,158,375	11.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

a 財政状態

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b 経営成績

当連結会計年度における売上高は10,438,263千円、営業利益は783,574千円、経常利益は740,548千円、親会社株主に帰属する当期純利益は553,410千円となりました。

陸用市場全体の受注高は前年同期比で減少したものの、売上高は増加しました。これは、前期に大型案件の納入があった石油化学と電力・ガス向けでは低調が続いた一方、建築設備や鉄鋼・金属向けが堅調に推移したこと等が主な要因となります。船用市場全体の受注高は、発電用補機向けの船舶排ガス用バルブを中心に前年同期比で大幅に増加し、売上高も同様に大きく伸長しました。造船向けの販売も、世界的な新造船竣工量の回復により販売数量が増加し、堅調に推移しました。船舶排ガス用バルブにつきましては、海外競合による価格攻勢が続くなか、需要の拡大に加え、豊富な納入実績と当社グループのサポート体制が評価されていることにより、売上高は大幅に増加しました。また、脱炭素への移行期の燃料として注目される液化天然ガス(LNG)を燃料とする船舶の燃料ガス供給システム(FGSS: Fuel Gas Supply System)向けのLNG用バルブについては、計画どおり納入は進んだものの、減収となりました。

利益面におきまして、仕入材料価格の上昇やエネルギーコストの高止まり、賃上げに伴う人件費の増加等の影響を受けたものの、当社が得意とするカスタマイズ製品の販売増加による収益性の改善等により営業利益は増益となりました。経常利益は為替差損の影響等により減益となりました。上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの必要運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金は、金融機関からの長期借入を基本としております。機動的かつ効率的な資金調達をすべく、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

c 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、期末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を行うことが必要となります。当社グループは、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

見積り、判断及び仮定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は次のとおりであります。

(棚卸資産の評価)

当社グループは、将来推定される需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額について、評価減を計上しております。今後の需要又は市場状況が悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(貸倒引当金)

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。この貸倒引当金は、期末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積った金額であります。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の回収可能性を十分に検討した上で、回収可能額を繰延税金資産として計上しております。なお、業績の動向によっては繰延税金資産の取崩が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

契約会社名	契約の名称	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社 オーケーエム (当社)	APPROBATION AGREEMENT	MAN Diesel & Turbo (現 MAN Energy Solution s)	ドイツ	船舶 排ガス用 バルブ	2017年 5月2日	2025年1月1日 から 2025年12月31日 (1年ごとの自 動更新)	当社の船舶排ガス 用バルブについ て、MAN Energy Solutionsから、 同社仕様のエンジ ン製造先に対する 販売許可並びにそ れに付随する管理 費用の支払に係る もの。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、技術本部が中心となり、製品開発や要素試験など主要なテーマをもって研究開発を行っております。また、開発完了した項目に関しては、製品リリースに向けて設計部門・製造部門の要員と協力し量産体制の構築を行っております。

当連結会計年度におきましては、次世代エネルギー等の重点市場分野における新製品の開発や、低炭素社会の実現に向けた製品ラインナップの拡充に注力いたしました。

また、Go-Tech事業を通じて培った産官学連携の体制を活用しつつ研究開発を推進していきます。

なお、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は96,583千円であります。

当社グループはバルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発の強化、生産設備の増強等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は199,801千円であります。

主な設備投資は、日野工場の工具、器具及び備品として53,540千円等の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・研究開発 センター (滋賀県野洲市)	本社機能 研究開発 設備	796,256	0	309,647 (4,094.53)	-	50,174	1,156,077	52
日野工場 (滋賀県蒲生郡日野町)	生産設備	190,753	171,631	153,159 (34,158.87)	4,686	97,703	617,932	154
東近江工場 (滋賀県東近江市)	生産設備	672,154	63,035	111,404 (13,250.01)	-	6,904	853,497	10

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」には工具、器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定が含まれます。

3. 当社は、バルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載をしておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
OKM VALVE(M) SDN.BHD.	マレーシア法人 (Shah Alam, Selangor Darul Ehsan, Malaysia)	生産設備	147,404	76,907	156,024 (7,395.00)	-	13,505	393,841	32
奥村閥門 (江蘇)有 限公司	常熟法人 (中国江蘇省常熟 市)	生産設備	719,187	71,412	- (18,174.00)	-	135,254	925,854	67

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」には工具、器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定、土地使用権が含まれます。

3. 奥村閥門(江蘇)有限公司の土地欄()内の外数は、土地使用権に係る面積を示し、その帳簿価額は「その他」に含まれています。

4. 当社グループは、バルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載をしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除去等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社・研究開発 センター (滋賀県野洲市)	研究拠点の新設 (2期工事) (注)1	未定	28,400	未定	未定	未定	- (注)2
提出会社	本社・研究開発 センター (滋賀県野洲市)	基幹システム	300,000	16,486	自己資金 及び借入金	2024年 10月	2026年 5月	- (注) 2、3

(注)1．本社・研究開発センターの2期工事については、投資予定額の総額、資金調達方法、着手年月、完了予定年月は、現時点では未定であります。

2．完成後の増加能力は、算出が困難なため記載しておりません。

3．基幹システムの投資予定額の総額は、今後予定しております各種カスタマイズ開発費用を含めた概算金額です。また、通信費等の資産計上されない費用部分を含んでおります。

4．当社グループは、バルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載をしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,538,200	4,538,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	4,538,200	4,538,200	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a 第1回新株予約権

決議年月日	2018年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 44
新株予約権の数(個)	3,700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,000 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	812 (注)2、6
新株予約権の行使期間	2020年9月29日～2028年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 812 資本組入額 406 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了による退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

b 第2回新株予約権

決議年月日	2019年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社管理職 7
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,318 (注)2、6
新株予約権の行使期間	2021年10月1日～2029年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,318 資本組入額 659 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了による退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算により生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の増加する資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得事由

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記３．に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由

上記４．に準じて決定する。

6. 2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月4日 (注)1	2,983,680	3,315,200	-	499,665	-	429,665
2020年12月16日 (注)2	1,000,000	4,315,200	564,250	1,063,915	564,250	993,915
2021年1月18日 (注)3	197,500	4,512,700	111,439	1,175,354	111,439	1,105,354
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)4	7,000	4,519,700	2,842	1,178,196	2,842	1,108,196
2023年3月23日 (注)4	1,000	4,520,700	406	1,178,602	406	1,108,602
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)4	5,000	4,525,700	2,030	1,180,632	2,030	1,110,632
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)4	12,500	4,538,200	5,075	1,185,707	5,075	1,115,707

(注)1. 株式分割(1:10)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,220円

引受価額 1,128.50円

資本組入額 564.25円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,128.50円

資本組入額 564.25円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	9	19	47	11	10	3,281	3,377	-
所有株式数 (単元)	0	4,440	831	10,162	449	68	29,376	45,326	5,600
所有株式数 の割合(%)	0	9.80	1.83	22.42	0.99	0.15	64.81	100.00	-

(注) 自己株式48株は、「単元未満株式の状況」に含めております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社クローバー通商	滋賀県東近江市鈴町215番地	458,500	10.10
OKM従業員持株会	滋賀県野洲市市三宅446番地1	401,140	8.83
奥村晋一商会株式会社	滋賀県東近江市八日市清水3丁目1-19	290,400	6.39
奥村 芳征	大阪府豊中市	185,850	4.09
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	158,000	3.48
奥村 勇樹	神奈川県川崎市高津区	121,540	2.67
奥村 俊慈	神奈川県横浜市磯子区	112,230	2.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	100,000	2.20
須田 美奈子	大阪府大阪市北区	80,810	1.78
株式会社K A & Y	大阪府大阪市中央区釣鐘町1-5-1 603	77,500	1.70
計	-	1,985,970	43.71

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式(48株)を控除して計算しております。

2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,532,600	45,326	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,600	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,538,200	-	-
総株主の議決権	-	45,326	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が48株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月26日)での決議状況 (取得期間 2025年5月27日)	58,000	70,586,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	55,000	66,935,000
提出日現在の未行使割合(%)	5.2	5.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	48	-	55,048	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金を株主への利益還元として経営上の重要課題と位置付けております。当面の業績動向に加え、新技術・新製品の研究開発投資、業容の拡大に伴う設備投資、優秀な人材の獲得、借入金返済、社債償還のための資金ニーズにも対応すべく内部留保の充実を図りつつ、配当の継続性、安定性にも十分留意し実施したいと考えております。以上を勘案しつつ、連結配当性向として概ね30%を目途に配当金額を決定することを当面の配当政策の基本方針としております。ただし、特殊な要因により当期利益が大きく変動する場合には、その影響を考慮しつつ配当金額を決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、年1回期末に行うことを基本としており、その他に年1回中間配当を行うことが出来る旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。また当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが出来る旨、定款で定めております。

当連結会計年度につきましては、上記の方針を踏まえて、今後も配当水準の向上に努めることを念頭に、普通配当40円に特別配当5円を加え、1株当たり45円といたしました。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月15日 取締役会	204,216	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

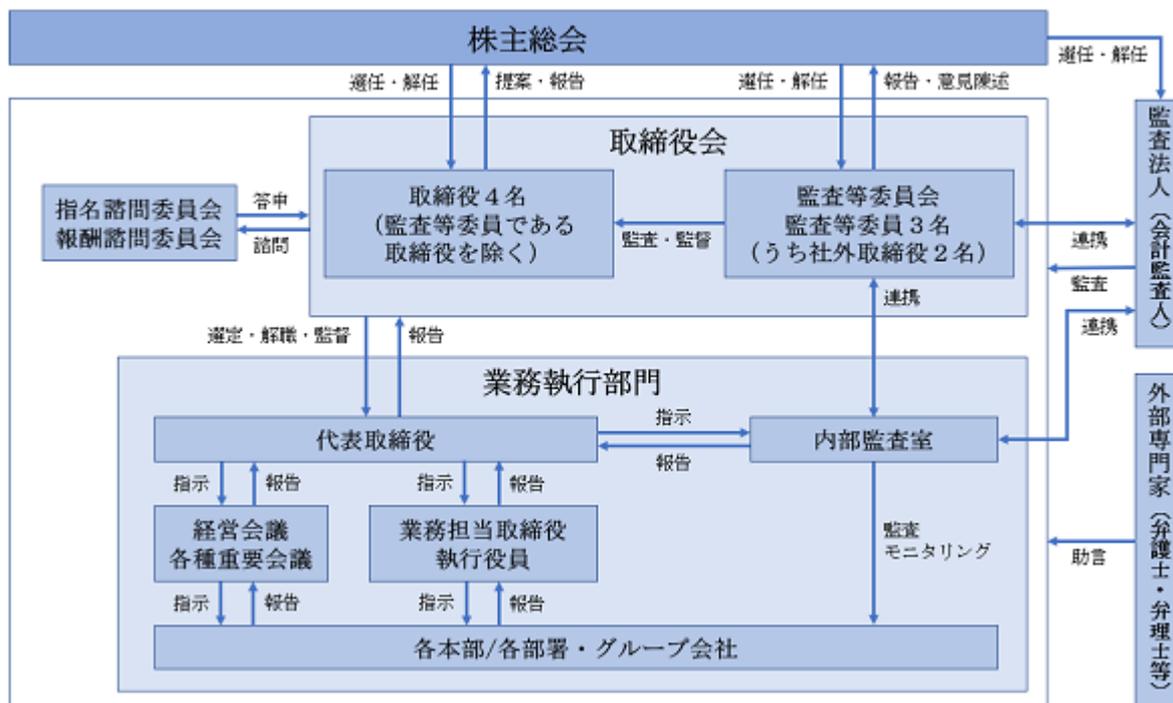
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼を高めると共に、会社の迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、社是に示す「地域社会に貢献する」企業を目指し、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社グループの2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の企業統治の体制の概要は以下のとおりです。



() 取締役会及び取締役

当社の取締役会は、2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、取締役7名（社外取締役を含む）により構成されており、原則、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。

なお、取締役会のうち3名は監査等委員であり、監査等委員のうち2名は、独立社外取締役です。

() 監査等委員会及び監査等委員である取締役

当社の監査等委員会は、2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の3名により構成されており、2名が独立社外取締役であります。原則、毎月1回の監査等委員会を開催し、監査内容の共有を図っております。各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の基本方針・監査計画に従い、取締役会と経営会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧及び内部監査部門の報告や関係者の聴取等により、取締役の業務執行及び内部統制についての監査を実施しております。

また、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役は6名、うち3名は監査等委員であり、監査等委員のうち2名は、独立社外取締役となります。

()会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

()内部監査

当社は、独立した内部監査室を設置しており、内部監査員2名により全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。内部監査室は代表取締役社長直轄の部署として設置しており、監査の独立性を確保しております。

()経営会議

当社は、取締役会の下に経営会議を会議体として設置することにより、機動的な執行体制を確保するための仕組みを整備しております。当社の経営会議は、社長執行役員、上席執行役員、執行役員、関連部長により構成されており、経営に関する重要事項の討議のほか、当社運営に関する全社的・統括的なリスク管理の報告及び対応策の場として、原則、毎月2回開催されております。

()執行役員

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役は経営の迅速化、取締役会の監督機能の強化等、経営機能の発揮に努め、執行役員は取締役会から権限委譲を受け、業務を遂行する体制を整備しております。

()指名諮問委員会、報酬諮問委員会

当社は、取締役の役位・評価・報酬について、役員制度マニュアルを定めております。役員制度マニュアルは、外部コンサルタント会社からの総合的な助言を参考として当社にて制定したものです。これを基に、取締役会の諮問機関として社外取締役を過半数とする任意の指名諮問委員会、任意の報酬諮問委員会を設置しております。

任意の指名/報酬諮問委員には、独立社外取締役2名と代表取締役社長の計3名が就任し、各委員会の委員長は独立社外取締役から選定することとしております。また、取締役で常勤監査等委員1名が議決権のないオブザーバーとして参加することとしております。これにより、社外の視点による適正な評価に基づく取締役及び執行役員の選任の答申、並びに業務執行に対する公正な評価を踏まえた報酬額の答申を行っております。

()外部専門家

当社は、法律その他の専門的な判断を必要とする事項につき、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士に相談し、必要に応じて適切な助言を受けております。

b 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、取締役会及び監査等委員会を設置しております。理由は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させると共に意思決定のさらなる迅速化を実現するためであります。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システム構築の基本方針

- () 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア．法令及び定款、社会規範・倫理の遵守とその意識の向上が重要であることを認識し、必要な諸規程及び「オーケーエムグループコンプライアンス・マニュアル」を定め、子会社にも必要な規程及び同マニュアルについては適用し、本体制の整備と適切な運営に努める。また、必要に応じ弁護士や会計士等外部の専門家に助言を求めたうえで、諸規程等の制定や改廃を行う。
 - イ．業務執行取締役は、業務執行状況を原則として毎月開催する取締役会に報告して情報共有化及び意見交換をすることにより、取締役会による取締役の職務執行の監督を充実させる。
 - ウ．代表取締役社長を委員長とする人権・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓発・推進活動及びコンプライアンス体制の整備及び維持並びに向上に努めることにより、コンプライアンス意識改革に取り組む。
 - エ．各業務執行部門から独立した内部監査担当部署を置き、「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の各業務執行部門を対象に定期的に監査を行い、代表取締役社長、監査等委員会にその結果を報告する。
 - オ．各種監査は、法令及び定款、社会規範・企業倫理に反する不適切行為等（以下、「不適切行為等」という。）が存在するリスクがあることを念頭に置いたうえで実施する。
 - カ．不適切行為等を早期に発見し是正するため、「内部通報者保護規程」に基づき、当社の取締役及び使用人、当社の退職者及び当社の取引事業者の使用人を対象に、通報者の保護を徹底した通報窓口を設置し、この充実を図る。
 - キ．発生した不適切行為等に対しては、原因・背景分析に基づく再発防止策を着実に実行し、根本的解決を図る。
 - ク．反社会的な勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、不当要求等への対応を所管する部署は、警察等の外部専門機関と連携し、適切に対応する。
- () 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア．取締役会及び経営会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他「職務権限規程」「稟議規程」に基づき決裁された重要な文書については、法令若しくは「文書管理規程」に則り適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、閲覧権限者が必要な期間閲覧可能な状態を維持する体制を整備する。その他の重要文書についても、同規程に則り、各主管部門が管理・保管する。
 - イ．「情報セキュリティポリシー」「情報システム開発規程」「情報システム運用規程」「情報システム管理規程」「特定個人情報取扱規程」「特定個人情報取扱基本方針」を整備し、重要情報の取り扱いの安全性を確保する。
- () 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 損失の危険の管理が経営の重要課題であることを認識し、「コンプライアンス規程」を整備し、個々のリスクについての管理責任者を定め同規程に従ったリスク管理体制を構築、運用する。
- () 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア．「職務権限規程」「稟議規程」によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務権限と担当業務を明確にし、機関相互の適切な役割分担と連携を図ることによって効率化を推進する。
 - イ．執行役員制度を採用し、取締役は経営の迅速化、取締役会の監督機能の強化等、経営機能の発揮に努め、執行役員は取締役会から権限委譲を受け、業務を遂行する。
 - ウ．取締役会の諮問機関として指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置し、指名諮問委員会、報酬諮問委員会は、取締役等の指名及び報酬等について審議し、その結果を取締役に答申する。

- () 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の取締役及び使用人は、子会社の取締役及び使用人より、当該子会社における職務執行状況及び業務の状況について定期的に報告を受ける。
- イ．当社子会社管理
「関係会社管理規程」に基づき、当社海外法人管理部を当社子会社管理の主管部門として、関係部署と協力しながら以下の事項について当社子会社の管理を行う。
- (1) 当社子会社の経営状況の把握
(2) 当社子会社における内部統制システムの整備・運用
(3) 当社子会社の重要なリスクの把握
- () 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループの財務報告に係る内部統制については、会社法関連規則の他、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性を確保する。
- () 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ア．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査補助者」という。）を置くことを求めた場合には、当社の使用人の中から監査補助者を任命する。
- イ．監査補助者の監査等委員会の職務に係る業務遂行に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から指揮命令を受けないものとする。また、監査補助者としての任命・異動・評価等、その人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。
- ウ．監査補助者が、監査等委員会の職務に関して監査等委員会より受けた指揮命令が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人からの指揮命令と競合する場合には、監査等委員会の指揮命令を優先する。
- () 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会への報告をするための体制、並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて当社又は子会社の業務執行状況について報告する。
- イ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。
- () 前項の報告者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を規程等に定める。
- () 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会の職務執行（監査等委員会の職務の遂行に関するものに限る。）によって生じた費用又は債務につき、当該職務執行に必要でないことが証明された場合を除き、監査等委員の請求等に従い円滑に処理する。
- (xi) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア．代表取締役社長と監査等委員会とは、信頼関係の構築と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもち、
- イ．監査等委員の職務の適切な遂行のため監査等委員会が求めた場合には、外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
- ウ．当社及び子会社は、監査等委員が経営に関する重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な書類を閲覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制を整備する。

b リスク管理体制の整備の状態

当社は、不測の事態に迅速に対応するため、コンプライアンス規程を整備すると共に、個々のリスクについての管理責任者を定め同規程に従ったリスク管理体制を整備しています。

関係会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社グループは、当社及び子会社2社（OKM VALVE(M)SDN.BHD.、奥村閥門（江蘇）有限公司）で構成されています。関係会社に関する業務の円滑化を図り、関係会社を育成強化すると共に、グループとして総合的に事業の発展をもたらすことを目的として「関係会社管理規程」を定め、関係会社の管理を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任しております。選任決議は議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行います。また、選任決議は累積投票によらないものとします。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等に関する会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることが出来ることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会や指名委員会・報酬委員会等の活動状況

a 取締役会

最近事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
奥村 晋一	14回	14回	100%
村井 米男	14回	14回	100%
木田 清	14回	14回	100%
福地 正晴	14回	14回	100%
谷口 登	14回	14回	100%
西村 猛	14回	14回	100%
杉野 博昭	14回	14回	100%

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容（一部抜粋）については次のとおりであります。

- ・奥村閩門（江蘇）有限公司 蘇州分公司設立の件
- ・統合基幹業務システムを用いた受注管理/生産管理システム構築契約締結の件
- ・排ガスバルブ用高温試験設備購入の件
- ・日野工場の移転可否の決定の件
- ・2026年3月期執行役員体制の件
- ・社外取締役候補者の選任ならびに退任取締役に関する件

b 指名委員会、報酬委員会

最近事業年度において指名委員会を2回、報酬委員会を2回（計4回）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
奥村 晋一	4回	4回	100%
西村 猛	4回	4回	100%
杉野 博昭	4回	4回	100%

当事業年度における指名委員会、報酬委員会の具体的な検討内容（一部抜粋）については次のとおりであります。

- ・取締役会の構成・バランスについての考え方
- ・取締役及び執行役員の選任及び解任に関する事項
- ・後継者計画の策定に関する事項
- ・取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	奥村 晋一	1966年12月13日	1991年4月 横河電機(株)入社 1992年4月 横河アナリティカルシステムズ(株) 転籍 1997年3月 同社退社 1997年4月 当社入社 2003年2月 品質保証部長 2006年7月 取締役生産統括本部長 2010年4月 取締役陸用営業本部長 2011年7月 取締役生産統括本部長 2015年4月 取締役生産統括本部長 兼 国際統括本部長 2016年10月 取締役国際統括本部長 2017年6月 常務取締役管理統括本部長 兼 国際統括本部長 2018年4月 常務取締役管理統括本部長 2019年6月 取締役常務執行役員管理統括本部長 2021年4月 取締役副社長執行役員 兼 営業・国際統括本部長 2021年6月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	30
取締役 会長	村井 米男	1951年11月17日	1970年3月 当社入社 1993年5月 技術部長 1997年6月 取締役技術部長 2002年6月 取締役企画統括本部長 2007年7月 常務取締役企画統括本部長 2009年6月 代表取締役社長 2011年9月 蘇州奥村閥門有限公司董事長 2013年6月 代表取締役会長 2018年4月 OKM VALVE(M)SDN.BHD. 取締役 2018年6月 代表取締役社長 2019年3月 奥村閥門(江蘇)有限公司董事長 2019年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 取締役会長執行役員 2023年7月 取締役会長(現任)	(注) 2	29,800
取締役上席執行役員 管理統括本部長	木田 清	1962年3月30日	1984年4月 岡藤商事(株)入社 1986年3月 同社退社 1986年4月 当社入社 2003年4月 大阪支店長 2009年7月 東京支店長 2018年4月 営業統括本部長 2018年6月 取締役営業統括本部長 2019年6月 取締役上席執行役員営業統括本部長 2021年4月 取締役上席執行役員管理統括本部長(現任)	(注) 2	21,490

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役上席執行役員 滋賀事業所長兼 技術本部長	福地 正晴	1959年 7月31日	1982年 3月 2003年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2016年10月 2017年 6月 2019年 6月 2021年 6月 2023年 4月 2024年 4月 2025年 4月	当社入社 企画統括本部バルブ技術部長 生産統括本部滋賀工場長 兼 生産管理部長 生産統括副本部長 生産統括本部長 取締役生産統括本部長 取締役上席執行役員生産統括本部長 取締役上席執行役員滋賀事業所長 兼 生産統括本部長 取締役上席執行役員滋賀事業所長 (開発・品証・生産統括本部管掌) 取締役上席執行役員滋賀事業所長 (技術・品証・生産統括本部管掌) 取締役上席執行役員滋賀事業所長兼 技術本部長(品証・生産統括本部管掌) (現任)	(注) 2	3,000
取締役(監査等委員)	谷口 登	1957年 5月 7日	1981年 4月 2009年 7月 2017年 4月 2018年 4月 2020年 6月	当社入社 システム部長 経営企画部長 内部監査室長 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	36,860
取締役(監査等委員)	西村 猛	1951年 7月 7日	1974年11月 1978年 9月 2001年 7月 2016年12月 2017年 1月 2017年12月 2018年12月 2019年 6月 2020年 7月 2021年 3月	等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 ㈱トーマツベンチャーサポート大阪 代表取締役社長就任 有限責任監査法人トーマツ定年退職 西村公認会計士事務所代表 (所長現任) 当社非常勤監査役 ㈱レオクラン監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 監査法人 京立志 包括代表社員(現任) 湖北工業株式会社 社外取締役	(注) 3	950
取締役(監査等委員)	杉野 博昭	1955年 6月19日	1982年 6月 2011年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2019年 6月	井上金属工業㈱(現㈱テクノスマー ト)入社 取締役管理本部長 取締役資材部統括部長 兼 製造部統括部長 同社退職 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計						92,130

- (注) 1. 取締役(監査等委員)西村 猛、杉野 博昭の 2名は、独立社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2024年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年 6月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では2019年 6月27日付で執行役員制度への移行を決議し、取締役は経営の迅速化、取締役会の監督機能の強化等、経営機能の発揮に努め、執行役員は取締役会から権限委譲を受け、業務を遂行する体制に移行しました。

2025年6月25日(有価証券報告書提出日)時点の執行役員は、以下の5名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	伊東 隆司	内部監査室長
執行役員	森高 圭之	営業統括本部長
執行役員	仙波 直一	生産統括本部長
執行役員	植西 正寿	滋賀事業所長付
執行役員	松田 渉	海外法人管理部長

5. 当社は、2020年9月24日開催の臨時株主総会にて、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
辻田 素子	1964年2月20日	1988年4月 読売新聞大阪本社入社 2002年4月 静岡産業大学経営学部専任講師 2006年4月 龍谷大学経済学部准教授 2013年4月 京都市公契約審査委員会委員 2014年4月 龍谷大学経済学部教授(現任) 2015年6月 滋賀銀行社外取締役就任 2019年6月 滋賀銀行社外取締役退任 2019年6月 大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会委員(現任)	-

b 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)
3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、
当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

男性6名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	奥村 晋一	1966年12月13日	1991年4月 横河電機(株)入社 1992年4月 横河アナリティカルシステムズ(株) 転籍 1997年3月 同社退社 1997年4月 当社入社 2003年2月 品質保証部長 2006年7月 取締役生産統括本部長 2010年4月 取締役陸用営業本部長 2011年7月 取締役生産統括本部長 2015年4月 取締役生産統括本部長 兼 国際統括本部長 2016年10月 取締役国際統括本部長 2017年6月 常務取締役管理統括本部長 兼 国際統括本部長 2018年4月 常務取締役管理統括本部長 2019年6月 取締役常務執行役員管理統括本部長 2021年4月 取締役副社長執行役員 兼 営業・国際統括本部長 2021年6月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	30
取締役上席執行役員 管理統括本部長	木田 清	1962年3月30日	1984年4月 岡藤商事(株)入社 1986年3月 同社退社 1986年4月 当社入社 2003年4月 大阪支店長 2009年7月 東京支店長 2018年4月 営業統括本部長 2018年6月 取締役営業統括本部長 2019年6月 取締役上席執行役員営業統括本部長 2021年4月 取締役上席執行役員管理統括本部長(現任)	(注) 2	21,490

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役上席執行役員 滋賀事業所長兼 技術本部長	福地 正晴	1959年7月31日	1982年3月 2003年4月 2014年4月 2016年4月 2016年10月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 企画統括本部バルブ技術部長 生産統括本部滋賀工場長 兼 生産管理部長 生産統括副本部長 生産統括本部長 取締役生産統括本部長 取締役上席執行役員生産統括本部長 取締役上席執行役員滋賀事業所長 兼 生産統括本部長 取締役上席執行役員滋賀事業所長 (開発・品証・生産統括本部管掌) 取締役上席執行役員滋賀事業所長 (技術・品証・生産統括本部管掌) 取締役上席執行役員滋賀事業所長兼 技術本部長(品証・生産統括本部管掌) (現任)	(注) 2	3,000
取締役(監査等委員)	谷口 登	1957年5月7日	1981年4月 2009年7月 2017年4月 2018年4月 2020年6月	当社入社 システム部長 経営企画部長 内部監査室長 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	36,860
取締役(監査等委員)	西村 猛	1951年7月7日	1974年11月 1978年9月 2001年7月 2016年12月 2017年1月 2017年12月 2018年12月 2019年6月 2020年7月 2021年3月	等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 ㈱トーマツベンチャーサポート大阪 代表取締役社長就任 有限責任監査法人トーマツ定年退職 西村公認会計士事務所代表 (所長現任) 当社非常勤監査役 ㈱レオクラン監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 監査法人 京立志 包括代表社員(現任) 湖北工業株式会社 社外取締役	(注) 3	950
取締役(監査等委員)	菅野 秀夫	1957年11月16日	1981年4月 2007年8月 2009年3月 2013年1月 2016年6月 2017年4月 2024年7月 2024年9月 2025年6月	三菱商事㈱入社 ベネズエラ三菱商事会社 副社長 同社中部支社化学品部 同社監査部 南海化学㈱入社 取締役執行役員 経営企画部長 同社代表取締役社長執行役員 同社会長 同社退社 当社取締役(監査等委員)就任予定	(注) 3	1,000
計						63,330

- (注) 1. 取締役(監査等委員)西村 猛は、独立社外取締役であります。取締役(監査等委員)就任予定の菅野 秀夫は、就任後に独立社外取締役として東京証券取引所に届け出る予定であります。
2. 取締役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では2019年6月27日付で執行役員制度への移行を決議し、取締役は経営の迅速化、取締役会の監督機能の強化等、経営機能の発揮に努め、執行役員は取締役会から権限委譲を受け、業務を遂行する体制に移行しました。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会終結後の執行役員は、以下の5名となる予定であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	伊東 隆司	内部監査室長
執行役員	森高 圭之	営業統括本部長
執行役員	仙波 直一	生産統括本部長
執行役員	植西 正寿	滋賀事業所長付
執行役員	松田 渉	海外法人管理部長

5. 当社は、2020年9月24日開催の臨時株主総会にて、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
辻田 素子	1964年2月20日	1988年4月 読売新聞大阪本社入社 2002年4月 静岡産業大学経営学部専任講師 2006年4月 龍谷大学経済学部准教授 2013年4月 京都市公契約審査委員会委員 2014年4月 龍谷大学経済学部教授(現任) 2015年6月 滋賀銀行社外取締役就任 2019年6月 滋賀銀行社外取締役退任 2019年6月 大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会委員(現任)	-

社外役員に関する事項

2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役は、監査等委員 西村 猛、監査等委員 杉野 博昭の2名です。

監査等委員 西村 猛は、公認会計士及び税理士資格を有する財務・税務の専門家として豊富な経験と高い見識を活かして有益な発言を行っております。同氏は、西村公認会計士事務所代表であり、株式会社レオクランの社外監査役に就任しております。また、監査法人京立志の包括代表社員を務めております。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は、当社株式を950株、当社新株予約権200個を保有しておりますが、その他に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員 杉野 博昭は、上場企業の管理部門の取締役の経験と高い見識を活かして有益な発言を行っております。同氏は、当社新株予約権200個を保有しておりますが、その他に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は東京証券取引所が定める独立性基準に基づく独立社外取締役の独立性判断基準を制定しており、その基準に抵触しない者から独立社外取締役を選定しており、社外取締役の西村 猛氏、杉野 博昭氏は、いずれも当社が定める独立性判断基準及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を備えております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は、監査等委員 西村 猛、監査等委員 菅野 秀夫の2名になります。

監査等委員に就任予定の菅野 秀夫は、上場企業の経営部門の取締役を経て代表取締役社長執行役員を務め、会社経営者としての豊富な経験と高い知見を有しております。同氏は、当社株式を1,000株保有しておりますが、その他に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は東京証券取引所が定める独立性基準に基づく独立社外取締役の独立性判断基準を制定しており、その基準に抵触しない者から独立社外取締役を選定しており、社外取締役に就任予定の菅野 秀夫氏は、当社が定める独立性判断基準及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を備えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、全員が監査等委員である取締役であり、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、業務執行状況の適切な監視に努めると共に、遵法状況の確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況の確認を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

監査等委員会及び内部監査室は、半期毎に実施する監査報告会にて、会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査に関する情報交換を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査室から監査計画や監査結果について報告を受けるほか、定期的に情報交換や意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、常勤の監査等委員1名及び独立社外取締役である監査等委員2名の計3名体制で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、業務執行状況の適切な監視に努めると共に、遵法状況の確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況の確認を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

上記に加えて、常勤の監査等委員の活動としましては、執行役員の執行状況の監視や、子会社を含む全部署に対して業務監査を行い、内部統制システムの実施状況の確認を行っております。また、社外監査等委員とは、業務執行取締役を含む各執行役員のガバナンスの有効性確認について情報交換を行っております。

当社は2019年6月27日の株主総会をもって監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会は取締役会の事前に原則、月1回開催しております。また、臨時取締役会の際にも臨時監査等委員会を開催しております。主な検討事項は、取締役会の決議事項についてであります。また、同意要請事項や都度発生する事項を含め議論しております。

最近事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
谷口 登	14回	14回	100%
西村 猛	14回	14回	100%
杉野 博昭	14回	14回	100%

なお、常勤監査等委員である取締役の谷口 登は、経営企画部長や内部監査室長を経験しており、豊富な業務知識と幅広い知見を有しております。

独立社外取締役である監査等委員の西村 猛は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、企業会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。同じく独立社外取締役である監査等委員の杉野 博昭は、上場会社である株式会社テクノスマートの取締役を経験しており、企業経営に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社の監査等委員は、常勤の監査等委員1名及び独立社外取締役である監査等委員2名の計3名体制となります。

内部監査の状況

内部監査におきましては、内部監査室を設置（内部監査員2名を選任）し、業務執行が経営方針、関係法令、社内規程に準拠して適法かつ適正、合理的に行われているかを監査し、その結果を代表取締役社長及び取締役会並びに監査等委員会に報告しております。

監査等委員会及び内部監査室は、半期毎に実施する監査報告会にて、会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査に関する情報交換を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査室から監査計画や監査結果について報告を受けるほか、定期的に情報交換や意見交換を行うこととしております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

7年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 英之、三戸 康嗣

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他13名

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を評価し、再任の適否を主体的に判断しています。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,900	-	39,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,900	-	39,900	-

b 監査公認会計士等の同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9,472	-	10,273	-
計	9,472	-	10,273	-

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、業務の特性等を勘案し、適切な監査に必要となる監査体制及び監査時間を監査法人と協議した上で、監査等委員会による同意を得て公正妥当な監査報酬を決定することとしております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人に対する報酬等につき、上記監査報酬の決定方針との適合性、監査業務内容、世間相場等を考慮し、妥当であると判断しており、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、

1. 当社の持続的な企業理念の向上に資する報酬体系であること。
2. 当社の企業理念を実践する優秀な人材を取締役及び執行役員として登用できる報酬体系であること。
3. 独立性、客観性、透明性及び合理性の高い報酬制度とし、株主をはじめステークホルダーに対して説明責任を果たせる内容であること。

と定めております。

また、その決定の方法につきましては、取締役報酬と執行役員報酬からなる固定報酬と、前連結会計年度の経常利益の5%相当額を役位別ポイントにより按分する業績連動報酬からなる方式としております。

業績連動報酬につきましては、前連結会計年度の経常利益の5%相当額としておりますが、指標として選択した理由は、子会社を含めた当社グループ全体の業績を報酬に反映させるためであります。なお、業績連動報酬の支給基準につきましては、以下の通り上限と下限を設けております。

上限：対象役員の固定報酬合計額×(従業員の賞与支給月数×2)

下限：従業員の賞与支給月数が2ヶ月未満の場合は0とする

業績連動報酬の基準となる指標である経常利益の2024年3月期における実績額は749,669千円でした。

なお、監査等委員である取締役の報酬は年間報酬限度額の範囲内で、上記の配分に基づき監査等委員である取締役の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬には、業績連動報酬はございません。

当社は2020年2月15日開催の取締役会において、任意の諮問機関として報酬諮問委員会の設置を決議しており、以後は役員の報酬については、報酬諮問委員会による答申を踏まえ取締役会で決議することとしております。2025年3月期における役員報酬の決定につきましては、2024年6月26日開催の取締役会において決定しており、取締役会の個人別の報酬等の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針と整合性を含めた検討を行い、取締役会もその結果が決定方針に沿うものであると判断しております。監査等委員である取締役の報酬については、2024年6月26日開催の監査等委員会にて決定しております。

取締役会の報酬についての株主総会決議につきましては、2019年6月27日開催の第58期定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は年額1億円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	92,663	77,070	15,593	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く。)	15,000	15,000	-	-	1
社外役員	16,800	16,800	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
重要な政策保有株式の取得に当たっては、その都度取締役会で決定しており、戦略上重要な協業及び取引関係強化によって得られる利益と投資額等を総合的に勘案して当社の企業価値の向上に資するかどうかの観点から投資の可否を判断しております。

また、中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、様々な事情を考慮したうえで適時適切に売却いたします。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,470
非上場株式以外の株式	3	110,754

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)滋賀銀行	13,030	13,030	(保有目的) 重要な取引先として一層の関係 強化を進め、当社の業容拡大と 中長期的な企業価値の向上を 図っていく必要があるため。 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。	有
	68,537	54,660		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	20,000	20,000	(保有目的) 重要な取引先として一層の関係 強化を進め、当社の業容拡大と 中長期的な企業価値の向上を 図っていく必要があるため。 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。	無 (注)2
	40,220	31,140		
(株)オータケ	1,100	1,100	(保有目的) 重要な取引先として一層の関係 強化を進め、当社の業容拡大と 中長期的な企業価値の向上を 図っていく必要があるため。 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。	無
	1,996	2,147		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法により検証しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,390,733	2,055,771
売掛金	1,350,627	1,526,350
契約資産	503	458
電子記録債権	3 2,490,200	1,940,635
商品及び製品	436,833	442,513
仕掛品	582,760	578,214
原材料及び貯蔵品	1,886,059	2,065,058
未収消費税等	1,218	34,515
その他	88,859	104,426
貸倒引当金	3,312	3,419
流動資産合計	8,224,483	8,744,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,832,108	3,963,976
減価償却累計額	1,265,441	1,427,949
建物及び構築物(純額)	1 2,566,667	1 2,536,026
機械装置及び運搬具	1,326,475	1,390,839
減価償却累計額	951,890	1,007,852
機械装置及び運搬具(純額)	374,585	382,987
工具、器具及び備品	986,946	1,032,767
減価償却累計額	857,611	893,131
工具、器具及び備品(純額)	129,334	139,635
土地	1 709,748	1 730,340
リース資産	34,923	10,692
減価償却累計額	29,695	10,395
リース資産(純額)	5,228	297
建設仮勘定	31,879	34,545
有形固定資産合計	3,817,442	3,823,832
無形固定資産		
リース資産	17,763	4,389
その他	125,438	132,917
無形固定資産合計	143,201	137,307
投資その他の資産		
投資有価証券	119,616	142,224
退職給付に係る資産	41,253	40,968
保険積立金	99,544	101,154
繰延税金資産	89,670	113,611
その他	63,046	60,186
投資その他の資産合計	413,132	458,145
固定資産合計	4,373,777	4,419,286
資産合計	12,598,260	13,163,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	315,710	434,703
電子記録債務	3 696,697	638,041
短期借入金	15,390	1, 2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 235,846	1 216,430
リース債務	19,991	3,231
未払金	160,055	260,352
未払費用	125,716	143,352
未払法人税等	93,115	96,982
未払消費税等	133,982	-
契約負債	2,908	6,480
賞与引当金	206,376	227,292
製品保証引当金	106,947	140,753
その他	34,205	30,605
流動負債合計	2,146,942	2,298,227
固定負債		
長期借入金	1 712,280	1 481,351
リース債務	5,136	1,905
長期未払金	65,960	19,460
繰延税金負債	9,104	7,393
資産除去債務	42,550	42,550
その他	355	355
固定負債合計	835,386	553,016
負債合計	2,982,328	2,851,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,632	1,185,707
資本剰余金	1,110,632	1,115,707
利益剰余金	7,033,508	7,405,893
自己株式	73	73
株主資本合計	9,324,700	9,707,235
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,400	46,685
為替換算調整勘定	259,831	558,647
その他の包括利益累計額合計	291,231	605,332
純資産合計	9,615,932	10,312,567
負債純資産合計	12,598,260	13,163,811

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	9,484,631	1	10,438,263
売上原価	2	6,227,333	2	6,954,874
売上総利益		3,257,297		3,483,388
販売費及び一般管理費	3, 4	2,589,455	3, 4	2,699,814
営業利益		667,842		783,574
営業外収益				
受取利息		2,309		2,220
受取配当金		1,999		2,116
為替差益		25,430		-
補助金収入		51,288		9,192
その他		15,603		7,905
営業外収益合計		96,631		21,434
営業外費用				
支払利息		7,859		6,733
為替差損		-		50,178
貸倒引当金繰入額		11		95
支払手数料		1,000		1,000
売上債権売却損		3,859		2,016
その他		2,072		4,627
営業外費用合計		14,803		64,460
経常利益		749,669		740,548
特別利益				
固定資産売却益	5	2,192	5	3,996
特別利益合計		2,192		3,996
特別損失				
固定資産売却損	6	70		-
固定資産除却損	7	1,259	7	2,063
特別損失合計		1,330		2,063
税金等調整前当期純利益		750,531		742,481
法人税、住民税及び事業税		250,307		225,476
法人税等調整額		10,817		36,405
法人税等合計		239,490		189,070
当期純利益		511,041		553,410
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		511,041		553,410

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	511,041	553,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,902	15,285
為替換算調整勘定	47,878	298,815
その他の包括利益合計	1 71,780	1 314,100
包括利益	582,822	867,511
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	582,822	867,511
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,178,602	1,108,602	6,703,293	73	8,990,425
当期変動額					
新株の発行	2,030	2,030			4,060
剰余金の配当			180,826		180,826
親会社株主に帰属する当期純利益			511,041		511,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,030	2,030	330,215	-	334,275
当期末残高	1,180,632	1,110,632	7,033,508	73	9,324,700

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,497	211,953	219,450	9,209,875
当期変動額				
新株の発行				4,060
剰余金の配当				180,826
親会社株主に帰属する当期純利益				511,041
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,902	47,878	71,780	71,780
当期変動額合計	23,902	47,878	71,780	406,056
当期末残高	31,400	259,831	291,231	9,615,932

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,180,632	1,110,632	7,033,508	73	9,324,700
当期変動額					
新株の発行	5,075	5,075			10,150
剰余金の配当			181,026		181,026
親会社株主に帰属する当期純利益			553,410		553,410
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,075	5,075	372,384	-	382,534
当期末残高	1,185,707	1,115,707	7,405,893	73	9,707,235

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	31,400	259,831	291,231	9,615,932
当期変動額				
新株の発行				10,150
剰余金の配当				181,026
親会社株主に帰属する当期純利益				553,410
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,285	298,815	314,100	314,100
当期変動額合計	15,285	298,815	314,100	696,635
当期末残高	46,685	558,647	605,332	10,312,567

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	750,531	742,481
減価償却費	328,783	304,371
貸倒引当金の増減額(は減少)	377	107
製品保証引当金の増減額(は減少)	24,030	33,054
賞与引当金の増減額(は減少)	11,351	15,298
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7,600	284
有形固定資産処分損益(は益)	862	1,933
受取利息及び受取配当金	4,308	4,336
支払利息	7,859	6,733
売上債権の増減額(は増加)	497,751	394,227
契約資産の増減額(は増加)	6	88
仕入債務の増減額(は減少)	24,822	39,170
契約負債の増減額(は減少)	69	3,176
棚卸資産の増減額(は増加)	281,487	97,628
未払金の増減額(は減少)	9,676	28,961
未払費用の増減額(は減少)	1,310	6,150
補助金収入	51,288	9,192
未払又は未収消費税等の増減額	151,356	166,084
その他	37,385	30,053
小計	973,111	1,324,985
利息及び配当金の受取額	4,311	4,425
利息の支払額	9,229	6,254
法人税等の支払額	392,562	223,408
法人税等の還付額	1,958	-
補助金の受取額	51,288	21,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	628,877	1,121,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	53,014
定期預金の預入による支出	0	4
有形固定資産の取得による支出	203,667	157,393
有形固定資産の売却による収入	2,212	3,998
無形固定資産の取得による支出	22,655	3,786
長期前払費用の取得による支出	9,975	21,415
敷金及び保証金の回収による収入	6,745	932
敷金及び保証金の差入による支出	19,764	2,080
その他	2,744	2,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	249,849	129,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	184,565	83,380
長期借入金の返済による支出	233,077	251,100
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,060	10,150
配当金の支払額	180,826	181,109
リース債務の返済による支出	35,438	19,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	629,846	358,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,201	84,580
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	222,616	718,048
現金及び現金同等物の期首残高	1,560,339	1,337,723
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,337,723	1 2,055,771

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

OKM VALVE(M)SDN.BHD.

奥村閥門(江蘇)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産

a 商品・製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

その他の有形固定資産

当社

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 3～45年

機械装置 2～17年

車両運搬具 2～5年

工具器具備品 2～20年

無形固定資産及び長期前払費用(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、研究開発用のソフトウェアについては、研究開発の利用可能期間(3年)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

製品保証引当金

納入した製品及び商品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは建築、発電、造船、各種プラント等、幅広い業界における流体配管に使用されるバタフライバルブを中心とした流体制御機器の製造、販売を行っております。

当社グループでは、主に商品又は製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

(国内販売)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(輸出販売)

インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理の要件を満たすと判断される為替予約取引については、省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 (内、滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切下げた額)	119,422 (65,948)	125,567 (77,667)
商品及び製品	436,833	442,513
仕掛品	582,760	578,214
原材料及び貯蔵品	1,886,059	2,065,058

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の評価は、棚卸資産に収益性の低下が生じたと判断した場合に正味売却価額で評価する方法及び正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法に基づいております。

正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額とするとともに、減額した帳簿価額を棚卸資産評価損として処理しております。正味売却価額は、見積販売価格から実績率に基づく見積追加費用を控除して算定し、見積販売価格は期末日前の販売実績の平均単価に基づいて算定しております。なお、原材料については、正味売却価額に代えて再調達原価に基づく処理をしております。

滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法は、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留年数に応じて設定された減額率を乗じることにより棚卸資産評価額を算出するとともに、減額した帳簿価額を棚卸資産評価損として処理しております。

主要な仮定

主要な仮定は見積販売価格、見積追加費用、再調達原価及び滞留年数に応じて設定された減額率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額の見積りは不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

滞留年数に応じて設定された減額率は将来の需要や市場動向の予測、使用される原材料等の使用実績を勘案して仮定を設定しており、市場環境が予測より悪化する場合や原材料等の使用実績に著しい変化が生じた場合には、損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期前払費用の取得による支出」と「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「新株予約権の行使による株式の発行による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,719千円は、「長期前払費用の取得による支出」9,975千円、「その他」2,744千円として組替えており、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,060千円は、「新株予約権の行使による株式の発行による収入」4,060千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	497,861千円	482,158千円
土地	95,804 "	95,804 "
計	593,666千円	577,962千円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	- 千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	149,500 "	130,000 "
長期借入金	405,000 "	260,000 "
計	554,500千円	490,000千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	- "	100,000 "
差引額	2,400,000千円	2,300,000千円

3 期末日電子記録債権及び期末日電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日電子記録債権及び期末日電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	93,911千円	- 千円
電子記録債務	97,191 "	- "

4 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権割引高	- 千円	632,124千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
12,228千円	6,144千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品保証引当金繰入額	24,030千円	33,629千円
給料手当	769,796 "	873,466 "
退職給付費用	24,076 "	28,977 "
賞与引当金繰入額	106,028 "	121,507 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
172,661千円	96,583千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,192千円	3,988千円
工具、器具及び備品	- "	7 "
計	2,192千円	3,996千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	70千円	- 千円
計	70千円	- 千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1,255千円	1,104千円
機械装置及び運搬具	- "	463 "
工具、器具及び備品	4 "	495 "
計	1,259千円	2,063千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34,294	22,806
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	34,294	22,806
法人税等及び税効果額	10,391	7,521
その他有価証券評価差額金	23,902	15,285
為替換算調整勘定		
当期発生額	47,878	298,815
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	47,878	298,815
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	47,878	298,815
その他の包括利益合計	71,780	314,100

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,520,700	5,000	-	4,525,700

(変動事由の概要)

新株の発行

新株予約権の権利行使による増加 5,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48	-	-	48

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	180,826	40	2023年3月31日	2023年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181,026	40	2024年3月31日	2024年6月11日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,525,700	12,500	-	4,538,200

(変動事由の概要)

新株の発行

新株予約権の権利行使による増加 12,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48	-	-	48

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	181,026	40	2024年3月31日	2024年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	204,216	45	2025年3月31日	2025年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	1,390,733千円	2,055,771千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	53,009 "	- "
現金及び現金同等物	1,337,723千円	2,055,771千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、社内システムのサーバーであります。
- ・無形固定資産 主として、工場の生産関連における生産管理システム及び受注管理システム(ソフトウェア)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入金により資金を調達しております。

売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式、満期保有目的の債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としています。一部の借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されています。

なお、デリバティブは為替リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との連携を確認する目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。一部海外向け営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスク管理規程に従い、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後6年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業企画課及び営業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、海外向け営業債務に係る為替の変動リスクに対しては、為替リスク管理規程に従い、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	29,166	834
その他有価証券	87,948	87,948	-
(2) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	948,126	940,806	7,320

(*1) 「現金」は現金であること、「預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	1,668

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	27,876	2,124
その他有価証券	110,754	110,754	-
(2) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	697,782	685,719	12,062

(*1) 「現金」は現金であること、「預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	1,470

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超
預金	1,390,586	-	-	-
売掛金	1,350,627	-	-	-
電子記録債権	2,490,200	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債	-	-	30,000	-
合計	5,231,414	-	30,000	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超
預金	2,055,669	-	-	-
売掛金	1,526,350	-	-	-
電子記録債権	1,940,635	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債	-	-	30,000	-
合計	5,522,655	-	30,000	-

(注2) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	235,846	231,346	216,346	216,346	16,346	31,895

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	216,430	216,430	216,430	16,430	16,430	15,629

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	87,948	-	-	87,948
資産計	87,948	-	-	87,948

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	110,754	-	-	110,754
資産計	110,754	-	-	110,754

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 地方債	-	29,166	-	29,166
資産計	-	29,166	-	29,166
長期借入金 (1年以内返済予定の ものを含む)	-	940,806	-	940,806
負債計	-	940,806	-	940,806

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 地方債	-	27,876	-	27,876
資産計	-	27,876	-	27,876
長期借入金 (1年以内返済予定の ものを含む)	-	685,719	-	685,719
負債計	-	685,719	-	685,719

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	30,000	29,166	834
合計	30,000	29,166	834

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	30,000	27,876	2,124
合計	30,000	27,876	2,124

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	87,948	42,897	45,050
小計	87,948	42,897	45,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	87,948	42,897	45,050

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,668千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	110,754	42,897	67,856
小計	110,754	42,897	67,856
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	110,754	42,897	67,856

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,470千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

4．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（は退職給付に係る資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
退職給付に係る負債（は退職給付に係る資産） の期首残高	33,653千円	41,253千円
退職給付費用	13,912 "	23,533 "
制度への拠出額	21,513 "	23,248 "
退職給付に係る負債（は退職給付に係る資産） の期末残高	41,253千円	40,968千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	456,786千円	463,422千円
年金資産	498,040 "	504,391 "
	41,253千円	40,968千円
非積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,253千円	40,968千円
退職給付に係る資産	41,253千円	40,968千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,253千円	40,968千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 13,912千円 当連結会計年度 23,533千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,794千円、当連結会計年度29,415千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年8月4日に1株を10株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

名称	第1回新株予約権
決議年月日	2018年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社管理職 44
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 64,000
付与日	2018年9月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年9月29日～2028年7月28日

名称	第2回新株予約権
決議年月日	2019年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社管理職 7
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 13,000
付与日	2019年9月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、執行役員、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年10月1日～2029年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	49,500	12,000
権利確定	-	-
権利行使	12,500	-
失効	-	-
未行使残	37,000	12,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	812	1,318
行使時平均株価(円)	1,294	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点では、当社は非公開会社であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値を見積もる方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	18,685千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション の権利行使日における本源的価値の合計額	6,022千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	47,114千円	49,355千円
連結会社間の内部利益消去	24,554 "	28,111 "
未払役員退職慰労金	19,543 "	19,705 "
製品保証引当金	32,404 "	40,084 "
未払事業税	7,224 "	7,452 "
資産除去債務	14,264 "	13,275 "
減損損失	52,887 "	54,458 "
棚卸資産評価損	9,014 "	22,735 "
研究開発費	4,817 "	2,124 "
為替換算調整勘定	14 "	14 "
連結会社間取引の損益調整	4,060 "	3,623 "
その他	30,491 "	30,304 "
繰延税金資産小計	246,390千円	271,246千円
評価性引当額	73,137 "	60,801 "
繰延税金資産合計	173,253千円	210,445千円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益金	8,924千円	12,591千円
固定資産の減価償却費	23,115 "	22,280 "
退職給付に係る資産	12,499 "	12,782 "
特別償却準備金	37,509 "	26,222 "
その他	10,636 "	30,350 "
繰延税金負債合計	92,686千円	104,226千円
繰延税金資産純額	80,566千円	106,218千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.30%	30.30%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96%	0.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.88%	0.80%
住民税均等割	1.37%	1.52%
評価性引当額の増減	0.57%	1.90%
試験研究費の税額控除	0.53%	0.11%
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	0.60%	1.99%
在外子会社からの配当に係る源泉税	0.11%	0.10%
在外子会社の適用税率差異	0.93%	1.50%
在外子会社の留保利益に係る税効果	0.36%	0.52%
その他	1.29%	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.91%	25.46%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.30%から31.20%に変更し計算しております。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
市場区分別	
陸用	4,711,197
船用	4,773,434
顧客との契約から生じる収益	9,484,631
外部顧客への売上高	9,484,631

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
市場区分別	
陸用	5,011,360
船用	5,426,903
顧客との契約から生じる収益	10,438,263
外部顧客への売上高	10,438,263

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,356,472	1,350,627
電子記録債権	1,954,870	2,490,200
契約資産	489	503
契約負債	2,728	2,908

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,350,627	1,526,350
電子記録債権	2,490,200	1,940,635
契約資産	503	458
契約負債	2,908	6,480

契約資産は、主として顧客とのパルプ販売契約について、期末日時点で品質保証期間満了後に支払いを受ける品質保証金にかかる対価に対する権利のうち債権を除いたものであり、対価に対する権利が無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、契約の履行に先立ち受領した対価であり、主としてパルプ販売契約において支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、履行義務の充足に応じて収益に振り替えられます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、2,728千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、2,908千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはパルプ製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループはパルプ製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	その他	合計
7,543,937	697,944	657,547	585,200	9,484,631

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	合計
2,713,145	759,819	344,477	3,817,442

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メタルワン	2,361,561	パルプ製造販売事業
ユアサ商事(株)	1,029,633	パルプ製造販売事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループはバルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	その他	合計
8,354,869	773,780	702,753	606,860	10,438,263

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	合計
2,613,048	816,942	393,841	3,823,832

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メタルワン	2,521,668	バルブ製造販売事業
英和(株)	1,400,104	バルブ製造販売事業
ユアサ商事(株)	1,158,375	バルブ製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループはバルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループはバルブ製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産	2,124.76円	2,272.42円
1株当たり当期純利益	113.02円	122.20円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	112.50円	121.72円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	511,041	553,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	511,041	553,410
普通株式の期中平均株式数(株)	4,521,526	4,528,552
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	20,892	17,881
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	-	-
(うち新株予約権)	20,892	17,881
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第2回新株予約権 (新株予約権の数 普通株式 12,000個)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第40条の規定に基づく自己株式取得に係る事項について、下記の通り決議いたしました。

1 決議内容

- (1)自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上を図るとともに、譲渡制限付株式付与充実に備えるため
- (2)取得する株式の種類 当社普通株式
- (3)取得する株式の総数 58,000株(上限)
- (4)株式の取得価額の総額 70,586,000円(上限)
- (5)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2 自己株式の取得結果

- (1)取得した株式の種類 当社普通株式
- (2)取得した株式の総数 55,000株
- (3)株式の取得価額の総額 66,935,000円
- (4)取得日 2025年5月27日
- (5)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,390	100,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	235,846	216,430	1	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,991	3,231	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	712,280	481,351	0.9	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,136	1,905	-	2026年～2028年
合計	988,645	802,919	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	216,430	216,430	16,430	16,430
リース債務	1,349	556	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,359,981	5,060,821	7,747,642	10,438,263
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	331,594	464,049	905,258	742,481
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	234,595	323,535	641,853	553,410
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	51.84	71.49	141.80	122.20

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期純損失 (円)	51.84	19.65	70.30	19.50

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	786,834	1,127,108
売掛金	1 1,178,739	1 1,299,303
電子記録債権	5 2,490,200	1,940,635
商品及び製品	222,360	267,792
仕掛品	548,081	542,651
原材料及び貯蔵品	1,403,499	1,579,152
前払費用	48,310	62,678
未収消費税等	-	18,011
未収入金	1 103,985	1 68,064
その他	1 49,268	1 49,317
貸倒引当金	3,318	3,550
流動資産合計	6,827,961	6,951,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,644,126	2 1,569,341
構築物	117,387	100,093
機械及び装置	229,976	233,512
車両運搬具	2,503	1,154
工具、器具及び備品	107,727	100,376
土地	2 574,316	2 574,316
リース資産	5,228	297
建設仮勘定	31,879	33,956
有形固定資産合計	2,713,145	2,613,048
無形固定資産		
ソフトウェア	7,656	12,571
リース資産	17,763	4,389
その他	16,573	11,434
無形固定資産合計	41,992	28,396
投資その他の資産		
投資有価証券	119,616	142,224
関係会社株式	316,885	316,885
関係会社出資金	768,335	768,335
長期貸付金	1 521,000	1 473,570
前払年金費用	41,253	40,968
繰延税金資産	66,097	95,803
その他	160,413	159,149
貸倒引当金	453	501
投資その他の資産合計	1,993,149	1,996,434
固定資産合計	4,748,287	4,637,878
資産合計	11,576,248	11,589,045

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,269	-
買掛金	1 335,169	1 351,064
電子記録債務	5 696,697	638,041
短期借入金	-	2, 3 100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 219,500	2 200,000
リース債務	19,991	3,231
未払金	1 149,685	1 244,308
未払費用	101,400	116,286
賞与引当金	155,492	162,889
製品保証引当金	106,947	122,444
未払法人税等	83,104	79,453
未払消費税等	133,982	-
預り金	32,701	28,423
その他	123	-
流動負債合計	2,036,063	2,046,142
固定負債		
長期借入金	2 615,000	2 400,000
リース債務	5,136	1,905
長期未払金	65,960	19,460
その他	42,905	42,905
固定負債合計	729,001	464,270
負債合計	2,765,065	2,510,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,632	1,185,707
資本剰余金		
資本準備金	1,110,632	1,115,707
資本剰余金合計	1,110,632	1,115,707
利益剰余金		
利益準備金	45,320	45,320
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4 86,284	4 59,201
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	4,356,986	4,626,082
利益剰余金合計	6,488,591	6,730,604
自己株式	73	73
株主資本合計	8,779,782	9,031,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,400	46,685
評価・換算差額等合計	31,400	46,685
純資産合計	8,811,183	9,078,631
負債純資産合計	11,576,248	11,589,045

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 8,609,334	1 9,545,042
売上原価		
期首商品棚卸高	74,732	67,997
期首製品棚卸高	164,468	154,362
商品仕入高	1 331,153	1 498,263
当期製品製造原価	1 5,605,809	1 6,393,672
合計	6,176,164	7,114,295
期末商品棚卸高	67,997	58,824
期末製品棚卸高	154,362	208,968
他勘定振替高	93,619	38,033
売上原価合計	5,860,184	6,808,469
売上総利益	2,749,149	2,736,572
販売費及び一般管理費	1, 2 2,208,521	1, 2 2,261,193
営業利益	540,627	475,379
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 99,212	1 87,026
為替差益	35,767	-
補助金収入	51,288	9,192
その他	1 15,240	1 11,601
営業外収益合計	201,509	107,821
営業外費用		
支払利息	5,664	6,220
為替差損	-	10,160
支払手数料	1,000	1,000
売上債権売却損	3,859	2,016
支払保証料	1,631	1,101
その他	443	4,406
営業外費用合計	12,598	24,906
経常利益	729,537	558,293
特別損失		
固定資産除却損	1,259	2,051
その他	70	-
特別損失合計	1,330	2,051
税引前当期純利益	728,207	556,242
法人税、住民税及び事業税	209,786	170,429
法人税等調整額	11,532	37,226
法人税等合計	198,253	133,202
当期純利益	529,953	423,039

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		3,309,999	60.7	3,702,075	57.9
2 労務費		779,113	14.3	857,000	13.4
3 経費		1,365,624	25.0	1,830,191	28.6
(うち減価償却費)		(149,941)		(134,168)	
(うち外注加工費)		(852,178)		(1,289,168)	
当期総製造費用		5,454,737	100.0	6,389,267	100.0
仕掛品期首棚卸高		715,506		548,081	
合計		6,170,243		6,937,349	
仕掛品期末棚卸高		548,081		542,651	
他勘定振替高	1	16,352		1,024	
当期製品製造原価		5,605,809		6,393,672	

(注) 1内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	6,763	5,345
仕掛品廃棄損等	34,257	73,031
その他	24,668	66,660
合計	16,352	1,024

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、部門別工程別総合原価計算による実際原価計算であり、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これにより生じる原価差額は期末において製品、仕掛品及び売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,178,602	1,108,602	1,108,602
当期変動額			
新株の発行	2,030	2,030	2,030
剰余金の配当			
特別償却準備金の取崩			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	2,030	2,030	2,030
当期末残高	1,180,632	1,110,632	1,110,632

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	45,320	114,000	2,000,000	3,980,142	6,139,463	73	8,426,595
当期変動額							
新株の発行							4,060
剰余金の配当				180,826	180,826		180,826
特別償却準備金の取崩		27,715		27,715	-		-
当期純利益				529,953	529,953		529,953
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	27,715	-	376,843	349,127	-	353,187
当期末残高	45,320	86,284	2,000,000	4,356,986	6,488,591	73	8,779,782

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,497	7,497	8,434,092
当期変動額			
新株の発行			4,060
剰余金の配当			180,826
特別償却準備金の取崩			-
当期純利益			529,953
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,902	23,902	23,902
当期変動額合計	23,902	23,902	377,090
当期末残高	31,400	31,400	8,811,183

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,180,632	1,110,632	1,110,632
当期変動額			
新株の発行	5,075	5,075	5,075
剰余金の配当			
特別償却準備金の取崩			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	5,075	5,075	5,075
当期末残高	1,185,707	1,115,707	1,115,707

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	45,320	86,284	2,000,000	4,356,986	6,488,591	73	8,779,782	
当期変動額								
新株の発行							10,150	
剰余金の配当				181,026	181,026		181,026	
特別償却準備金の取崩		27,082		27,082	-		-	
当期純利益				423,039	423,039		423,039	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	27,082	-	269,096	242,013	-	252,163	
当期末残高	45,320	59,201	2,000,000	4,626,082	6,730,604	73	9,031,946	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	31,400	31,400	8,811,183
当期変動額			
新株の発行			10,150
剰余金の配当			181,026
特別償却準備金の取崩			-
当期純利益			423,039
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,285	15,285	15,285
当期変動額合計	15,285	15,285	267,448
当期末残高	46,685	46,685	9,078,631

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	3～45年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～5年
工具器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産及び長期前払費用(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、研究開発用のソフトウェアについては、研究開発の利用可能期間(3年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

納入した製品及び商品の無償交換費用等の将来の支出に備えて、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は建築、発電、造船、各種プラント等、幅広い業界における流体配管に使用されるバタフライバルブを中心とした流体制御機器の製造、販売を行っております。

当社では、主に商品又は製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

(国内販売)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(輸出販売)

インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理の要件を満たすと判断される為替予約取引については、省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 (内、滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切下げた額)	70,006 (29,749)	71,639 (34,511)
商品及び製品	222,360	267,792
仕掛品	548,081	542,651
原材料及び貯蔵品	1,403,499	1,579,152

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)1.棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	141,145千円	122,777千円
長期金銭債権	521,000 "	473,570 "
短期金銭債務	157,197 "	190,161 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	497,861千円	482,158千円
土地	95,804 "	95,804 "
計	593,666千円	577,962千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	- 千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	149,500 "	130,000 "
長期借入金	405,000 "	260,000 "
計	554,500千円	490,000千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	- "	100,000 "
差引額	2,400,000千円	2,300,000千円

4 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

5 期末日電子記録債権及び期末日電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日電子記録債権及び期末日電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	93,911千円	- 千円
電子記録債務	97,191 "	- "

6 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
奥村閩門(江蘇)有限公司	105,800千円	89,400千円

7 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権割引高	- 千円	632,124千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	61,340千円	70,162千円
仕入高	1,652,475 "	2,513,943 "
販売費及び一般管理費	1,346 "	4,019 "
営業取引以外の取引による取引高	105,698 "	92,406 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	520,965千円	589,880千円
賞与引当金繰入額	74,579 "	85,265 "
退職給付費用	24,076 "	28,977 "
製品保証引当金繰入額	24,030 "	16,071 "
減価償却費	102,483 "	100,579 "
おおよその割合		
販売費	47 %	48 %
一般管理費	53 %	52 %

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	316,885
関係会社出資金	768,335
計	1,085,220

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	316,885
関係会社出資金	768,335
計	1,085,220

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	47,114千円	49,355千円
未払役員退職慰労金	19,543 "	19,705 "
減損損失	52,887 "	54,458 "
製品保証引当金	32,404 "	37,100 "
資産除去債務	14,264 "	13,275 "
棚卸資産評価損	9,014 "	10,626 "
未払事業税	7,224 "	7,452 "
研究開発費	4,817 "	2,124 "
その他	15,624 "	22,681 "
繰延税金資産小計	202,894千円	216,780千円
評価性引当額	73,137 "	60,801 "
繰延税金資産合計	129,757千円	155,979千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,650千円	21,171千円
前払年金費用	12,499 "	12,782 "
特別償却準備金	37,509 "	26,222 "
繰延税金負債合計	63,659千円	60,176千円
繰延税金資産純額	66,097千円	95,803千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.30%	30.30%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57%	0.78%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.41%	3.82%
住民税均等割	1.42%	2.03%
評価性引当額の増減	0.59%	2.53%
試験研究費の税額控除	0.55%	0.15%
在外子会社からの配当に係る源泉税	0.43%	0.13%
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	0.62%	2.65%
その他	0.33%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.22%	23.95%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.30%から31.20%に変更し計算しております。

この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,644,126	22,261	969	96,076	1,569,341	1,021,010
	構築物	117,387	1,500	-	18,794	100,093	193,998
	機械及び装置	229,976	45,590	589	41,464	233,512	760,023
	車両運搬具	2,503	-	-	1,348	1,154	39,484
	工具、器具及び備品	107,727	53,540	411	60,480	100,376	723,806
	土地	574,316	-	-	-	574,316	-
	リース資産	5,228	-	-	4,931	297	10,395
	建設仮勘定	31,879	3,446	1,369	-	33,956	-
		有形固定資産計	2,713,145	126,338	3,339	223,095	2,613,048
無形固定資産	ソフトウェア	7,656	11,417	-	6,501	12,571	-
	無形リース資産	17,763	-	-	13,373	4,389	-
	電話加入権	40	-	-	-	40	-
	ソフトウェア仮勘定	16,533	10,044	15,183	-	11,394	-
		無形固定資産計	41,992	21,461	15,183	19,875	28,396

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	デジタルマイクロスコープ	9,980	千円
	ハンドヘルド蛍光X線分析計	4,820	"
機械装置	CNC旋盤	36,760	"

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,771	4,052	3,771	4,052
賞与引当金	155,492	162,889	155,492	162,889
製品保証引当金	106,947	122,444	106,947	122,444

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL https://www.okm-net.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日、近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日、近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第64期中) (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日、近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく
臨時報告書

2024年6月27日、近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2025年5月1日 至 2025年5月31日) 2025年6月13日、近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第61期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2025年6月13日、近畿財務局長に提出。

事業年度 第62期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2025年6月13日、近畿財務局長に提出。

事業年度 第63期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年6月13日、近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社オーケーエム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三戸 康嗣
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーケーエムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーケーエム及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社オーケーエムは主に流体制御機器を販売しており、当連結会計年度の連結損益計算書に売上高10,438,263千円を計上している。このうち国内における製造は株式会社オーケーエムが担っており、当事業年度の損益計算書の通り9,545,042千円の売上高が計上されている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）に記載のとおり、国内販売は商品又は製品の出荷時において収益を認識しており、輸出販売はインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に収益を認識している。</p> <p>企業活動の業績規模を示す売上高は、財務諸表利用者が特に注目する指標であり、利益の主たる源泉であることから特に重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、株式会社オーケーエムの流体制御機器の販売による売上高に対して主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流体制御機器の国内販売に関し、受注登録、売上計上の承認に関連する内部統制を識別しテストした。 ・流体制御機器の輸出販売に関し、受注登録、船積書類等の確認、売上計上の承認に関連する内部統制を識別しテストした。 <p>(2)売上高の実在性及び期間帰属の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日を基準日として売掛金の残高確認を実施した。 ・国内売上高の一定金額以上の取引や無作為に抽出した取引について、注文書、受注仕様書、出荷証憑等と照合した。 ・海外売上高の一定金額以上の取引や無作為に抽出した取引について、注文書、受注仕様書、船積書類等と照合した。 ・システムとの連携によらず直接起票される、手入力による売上高の計上に関する仕訳を抽出し、取引の内容を確認した上で、一定金額以上の取引の計上の妥当性について根拠資料を入手して検討した。 ・期末日後の返品や値引取引の有無について確認し、取引の内容を確認した上で、一定金額以上の取引の発生の合理性を裏付ける証憑を入手して検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーケーエムの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オーケーエムが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社オーケーエム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三戸 康嗣
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーケーエムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーケーエムの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の実在性及び期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。